

相 談 の 手 引

令和7年（2025年）3月

広 島 市

はじめに

全国の年間自殺者数は、平成２２年以降１０年連続で減少し、平成３１年には２０，１６９人と、統計を開始した昭和５３年以降で最小となりました。しかしながら、令和２年に増加に転じた後は２１，０００人台で推移し、今なお深刻な状況が続いています。

本市の年間自殺者数は、全国と同様に、平成２０年以降減少傾向が続き、最も多かった平成１９年の２６３人から、平成３０年には最も少ない１４６人となりました。しかし、その後は増減を繰り返し、依然として年間２００人弱の尊い市民の命が失われており、更なる取組の充実が求められています。

このような状況を踏まえ、本市では、うつ病・自殺(自死)対策を総合的かつ計画的に推進するため、令和４年３月に広島市うつ病・自殺(自死)対策推進計画（第３次）を策定し、関係機関と連携しながら自殺(自死)の防止に取り組んでいます。

この手引は、この計画に掲げた取組の一つで、様々な要因により自殺(自死)の危険性が高まっている人に対して、関係者が相互に密接に連携し、総合的な対応を図るための一助となるよう作成したものです。

「かけがえのない命を支え合い、生きる喜びを分かち合えるまち“ひろしま”～ささえあい、みとめあい、ゆるしあえる社会を目指して～」の実現に資するために御活用ください。

お願い

相談機関等の紹介にあたっては、あらかじめ相談者の抱える内容がその相談機関等で対応可能であることを確認してください。

また、相談者によっては、自身で問題解決を行うことができない状態になっていることもありますので、必要に応じて、相談者に代わって相談予約するなどの対応もお願いします。

この手引の相談機関等の内容は、令和７年３月末現在で取りまとめたものです。内容に変更がある場合もありますので、必要に応じて市ホームページ等で御確認ください。

目次（悩みの項目別）

1 健康問題

(1) 身体の病気の悩み

① がん患者の療養	がん電話相談（広島・ホスピスケアをすすめる会）・・・	99
② 難病・慢性病に関する医療・福祉、日常生活の悩みや不安	広島難病相談（広島難病団体連絡協議会）・・・ 難病対策センター・・・	100 101
③ HIV/エイズ	HIV/エイズに関する検査・相談（区役所厚生部地域支援あい課）・・・	12
④ 女性の医療	レディーステレホンサービス（※）・・・	98
⑤ 被爆者の健康・医療	区役所厚生部（福祉事務所・保健センター）・・・ 広島市原爆被害対策部援護課・・・	4 27
⑥ 健康管理、感染症、生活習慣病	区役所厚生部（福祉事務所・保健センター）・・・	4

(2) こころの病気の悩み

① アルコール依存	区役所厚生部（福祉事務所・保健センター）・・・ 広島市精神保健福祉センター・・・ こころの電話（NPO 法人 FOOT&WORK）・・・	4 26 111
② 薬物乱用	区役所厚生部（福祉事務所・保健センター）・・・ 広島市精神保健福祉センター・・・ 広島県警 電話相談 覚醒剤・麻薬相談電話・・・ 中国四国厚生局麻薬取締部・・・ こころの電話（NPO 法人 FOOT&WORK）・・・	4 26 33 44 111
③ 精神疾患の相談	区役所厚生部（福祉事務所・保健センター）・・・ 広島市精神保健福祉センター・・・ 広島産業保健総合支援センター・地域産業保健センター・・・ こころの電話（NPO 法人 FOOT&WORK）・・・	4 26 39 111
④ 精神科に関する医療機関	精神科救急情報センター・・・ 精神科救急医療センター・・・ 精神科関係医療機関・・・	118 119 120

（※）は女性のみ対象

⑤ 精神障害者保健福祉手帳、医療費、在宅支援、社会復帰等の精神保健福祉に関する相談	区役所厚生部(福祉事務所・保健センター) 4 精神保健福祉相談 11 広島市精神保健福祉センター 26 広島障害者就業・生活支援センター(社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会) 54 地域活動支援センターⅠ型事業所 76
⑥ 家族同士がお互いの悩みを話し合い、学習していく会	広島市精神保健福祉家族会 102
⑦ アルコール・薬物・ギャンブル依存に関する悩みを話し合う会	アルコール・薬物・ギャンブル依存関連の自助グループ 103
⑧ 統合失調症などに関する悩みを話し合う会	ホスピスケア広島 105
⑨ カウンセリング・心理相談	「広島県臨床心理士会」会員所属 私設心理相談機関 116 「広島県公認心理師協会」会員所属 私設心理相談機関 117

(3) その他

① 大切な人を自死(自殺)で亡くした	自死遺族等のつどい 106
② こころの悩み全般	小さな一歩・ネットワークひろしま 「こころのともしび」 115

2 生活問題

(1) 勤務

- | | | |
|-------------------|---------------------------------------|----|
| ① 過重労働・作業環境に関する相談 | 広島産業保健総合支援センター・地域産業保健センター・・・・・・・・・・ | 39 |
| ② 労働条件、労働問題など | 広島労働局及び労働基準監督署並びに総合労働相談コーナー・・・・・・・・・・ | 45 |
| | 広島弁護士会 電話相談 労働問題無料相談電話・・ | 83 |
| ③ 仕事と家庭の両立 | 広島産業保健総合支援センター・地域産業保健センター・・・・・・・・・・ | 39 |
| | マザーズハローワーク広島（ハローワーク広島）・・ | 49 |

(2) 就労

- | | | |
|------------------|--|----|
| ① 全般 | 広島産業保健総合支援センター・地域産業保健センター・・・・・・・・・・ | 39 |
| | 公共職業安定所（ハローワーク）・・・・・・・・ | 46 |
| ② 女性、高齢者、障害者、外国人 | マザーズハローワーク広島（ハローワーク広島）・・ | 49 |
| | 広島外国人雇用サービスコーナー（ハローワーク広島）・・・・・・・・・・ | 50 |
| | 広島市母子家庭等就業・自立支援センター（広島市母子寡婦福祉連合会）・・・・・・・・ | 52 |
| | 広島障害者職業センター（独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 広島支部）・・・・・・・・ | 53 |
| | 広島障害者就業・生活支援センター（社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会）・・・・・・・・ | 54 |
| ③ 学生・若者 | 広島新卒応援ハローワーク／ハローワーク広島・広島東（学卒部門）・・・・・・・・ | 51 |
| | 地域若者サポートステーション・・・・・・・・ | 67 |

(3) 生活苦

- | | | |
|---|--------------------------|----|
| ① 病気やけがなどにより収入が減少し、自力では生活を維持することができなくなった場合や低所得世帯で緊急に生活上の資金が必要となった場合 | 区役所厚生部（福祉事務所・保健センター）・・・・ | 4 |
| | 広島弁護士会 電話相談 生活保護電話相談・・・・ | 83 |

② 生活保護を受給する るまでではないもの の、様々な理由によ り経済的な面で生活 に困窮し、課題解決 のための支援が必要 な場合	広島市くらしサポートセンター・・・・・・・・・・	59
---	--------------------------	----

(4) 多重債務などの借金

① サラ金やクレジッ トなど	広島市役所市民相談センター(法律相談)・・・・・・・・	1
	広島市消費生活センター・・・・・・・・・・	13
	広島弁護士会 法律相談センターひろしま・・・・・・・・	84
	広島司法書士会 総合相談センター・・・・・・・・・・	85
	広島つくしの会(クレジット・サラ金被害者の会)・	93
	日本貸金業協会 広島県支部・・・・・・・・・・	94
	公益財団法人 日本クレジットカウンセリング協会	
	広島相談室・・・・・・・・・・	95
	中国財務局「多重債務相談窓口」・・・・・・・・	96
② 暴力絡みの債権取 り立て	広島市暴力被害相談センター(広島市市民局市民安全 推進課)・・・・・・・・・・	31

(5) 事業不振

広島市中小企業支援センター・・・・・・・・・・	37
広島弁護士会 電話相談 中小企業のためのひまわり ほっとダイヤル・・・・・・・・・・	83

(6) 学校問題

① こどもたちの悩み 全般	広島市児童相談所・・・・・・・・・・	14
	広島市青少年総合相談センター・・・・・・・・・・	19
	少年サポートセンターひろしま・・・・・・・・・・	21
	広島県警 電話相談 ヤングテレホン 広島・・・・	33
	親子のための相談LINE・・・・・・・・・・	65
	ひろしまチャイルドライン(NPO 法人 ひろしま チャイルドライン子どもステーション)・・・・・・・・	66
	広島弁護士会 電話相談 こどもでんわそうだん・・	83
② いじめ	広島市児童相談所・・・・・・・・・・	14
	広島市青少年総合相談センター いじめ110番・・	19
	親子のための相談LINE・・・・・・・・・・	65
	ひろしまチャイルドライン(NPO 法人 ひろしま チャイルドライン子どもステーション)・・・・・・・・	66
	広島法務局 人権相談所・・・・・・・・・・	78
	広島弁護士会 電話相談 こどもでんわそうだん・・	83

③ 不登校、思春期の 悩みごとなど	広島市青少年総合相談センター・・・・・・・・・・	19
	広島市精神保健福祉センター・・・・・・・・・・	26
	NPO 法人 青少年交流・自立・支援センターCROSS・・	69
	楽しくゼミナール・・・・・・・・・・	72
	広島弁護士会 電話相談 こどもでんわそうだん・・	83

(7) 仲間づくりや交流など

① ひとり暮らし高齢 者等の仲間づくりや 交流など	広島市社会福祉協議会・・・・・・・・・・	56
	区社会福祉協議会（区事務所）・・・・・・・・	57
② 心身障害者（児）の 社会参加や仲間づく りなど	広島障害者就業・生活支援センター（社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会）・・・・・・・・	54
	広島市社会福祉協議会・・・・・・・・・・	56
	区社会福祉協議会（区事務所）・・・・・・・・	57
	難聴相談（広島市中途失聴・難聴者協会）・・	73
③ 精神障害者の社会 参加や仲間づくりな ど	広島市社会福祉協議会・・・・・・・・・・	56
	区社会福祉協議会（区事務所）・・・・・・・・	57
	地域活動支援センターⅠ型事業所・・・・・・・・	76
④ 母子（寡婦）、父子 家庭の仲間づくりや 交流など	広島市社会福祉協議会・・・・・・・・・・	56
	区社会福祉協議会（区事務所）・・・・・・・・	57

(8) その他

① 障害者に対する自 立更生に関すること	区役所厚生部（福祉事務所・保健センター）・・	4
	広島市知的障害者更生相談所・・・・・・・・	22
	広島障害者就業・生活支援センター（社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会）・・・・・・・・	54
② 障害者の各種福祉 サービスの相談	広島障害者就業・生活支援センター（社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会）・・・・・・・・	54
	広島市障害者相談支援事業・・・・・・・・・・	74
	地域活動支援センターⅠ型事業所・・・・・・・・	76
③ 身体障害者の更生 医療、補装具等に関 する専門的な相談、 判定など	広島市身体障害者更生相談所・・・・・・・・	23
④ 中途失聴者や難聴 者による体験に基づ いた悩みの相談	難聴相談（広島市中途失聴・難聴者協会）・・	73

⑤ 高次脳機能障害に関する相談	高次脳機能地域支援センター（広島市立リハビリテーション病院）・・・・・・・・・・	24
	社会福祉法人 萌生会 高次脳機能障害サポートネットひろしま・・・・・・・・・・	25
⑥ 知的障害に関する相談	広島市知的障害者更生相談所・・・・・・・・・・	22
⑦ 住宅の借地、借家、賃料など	広島市役所市民相談センター（民事相談・法律相談）	1
	広島弁護士会 法律相談センターひろしま・・・・・・・・	84
⑧ 日常生活上の心配ごと	心配ごと相談所（各区社会福祉協議会）・・・・・・・・	58
	エソール広島相談事業・・・・・・・・・・	63
	広島いのちの電話・・・・・・・・・・	112
	広島市自殺（自死）防止相談電話・・・・・・・・・・	113
	ひろしま Sotto・・・・・・・・・・	114
⑨ 成年後見	広島市成年後見利用促進センター（広島市社会福祉協議会）・・・・・・・・・・	86
	公益社団法人 成年後見センター リーガルサポートひろしま・・・・・・・・・・	87
	権利擁護センターばあとなあひろしま（広島県社会福祉士会）・・・・・・・・・・	88
	広島市福祉サービス利用援助事業「かけはし」（広島市社会福祉協議会）・・・・・・・・・・	89
	NPO 法人 財産管理サポートセンター・・・・・・・・・・	90
	広島県地域包括ケア推進センター・・・・・・・・・・	91

3 家庭問題

(1) 親子関係

① 親子関係、パートナー関係のトラブル	広島県西部こども家庭センター（女性相談支援センター・配偶者暴力相談支援センター）（※）	41
	広島県 休日・夜間電話相談	43
	エソール広島相談事業	63
	広島弁護士会 法律相談ひろしまセンター	84

(2) 子育ての悩み

① 児童の成長や発達	区役所厚生部(福祉事務所・保健センター)	4
	広島市こども家庭センター	9
	広島市地域子育て支援センター	10
	広島市児童相談所	14
	広島市（北部・西部）こども療育センター	15
	広島市青少年総合相談センター	19
	児童家庭支援センターわかくさ	64
	親子のための相談LINE	65
② 児童福祉施設への入所（一時的な入所も含む）、保育園の入園、里親、手当など	区役所厚生部(福祉事務所・保健センター)	4
	広島市児童相談所	14
③ 母子（寡婦）、父子家庭における介護の問題	区役所厚生部(福祉事務所・保健センター)	4
④ 家庭教育、しつけなど	広島市こども家庭センター	9
	広島市児童相談所	14
	女性のためのなんでも相談（ゆいぽーと（広島市男女共同参画推進センター））（※）	60
	男性のためのなんでも相談（電話相談のみ）（ゆいぽーと（広島市男女共同参画推進センター））	62
	児童家庭支援センターわかくさ	64
	親子のための相談LINE	65
⑤ 心身・知的障害児に関すること	区役所厚生部(福祉事務所・保健センター)	4
	広島市児童相談所	14
	広島市（北部・西部）こども療育センター	15
	広島市発達障害者支援センター（広島市こども療育センター）	18
	広島市青少年総合相談センター	19

（※）は女性のみ対象

⑥ ひきこもり	広島市青少年総合相談センター・・・・・・・・・・	19
	広島市精神保健福祉センター・・・・・・・・・・	26
	広島ひきこもり相談支援センター・・・・・・・・・・	68
	NPO 法人 青少年交流・自立・支援センターCROSS・・	69
	KHJ 広島「もみじの会」(特定非営利活動法人 「KHJ 全国ひきこもり家族会連合会」広島支部)・・	71
	楽らくゼミナール・・・・・・・・・・	72
⑦ 非行、友人関係、 学校問題、犯罪被害 など、少年に関する 相談	広島市青少年総合相談センター・・・・・・・・・・	19
	少年サポートセンターひろしま・・・・・・・・・・	21
	広島県警 電話相談 ヤングテレホン 広島・・	33
	広島弁護士会 電話相談 こどもでんわそうだん・・	83
⑧ 暴走族加入防止・ 離脱に関する相談	少年サポートセンターひろしま・・・・・・・・・・	21
	広島県警 電話相談 ヤングテレホン 広島・・	33
(3) 虐待		
① 児童の虐待	広島市児童相談所・・・・・・・・・・	14
	親子のための相談 LINE・・・・・・・・・・	65
② 高齢者の虐待	広島市地域包括支援センター・・・・・・・・・・	28
	広島県地域包括ケア推進センター・・・・・・・・・・	91
③ 障害者の虐待	広島障害者就業・生活支援センター(社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会)・・・・・・・・・・	54
	広島市障害者虐待通報ダイヤル・・・・・・・・・・	79
	障害者人権 110 番(広島市手をつなぐ育成会)・・	80
(4) 介護・看護疲れ		
① 高齢者に対する介 護、手当、医療、介 護保険などのサービ ス利用など	区役所厚生部(福祉事務所・保健センター)・・	4
	広島市地域包括支援センター・・・・・・・・・・	28
	広島県地域包括ケア推進センター・・・・・・・・・・	91
② 認知症	広島県地域包括ケア推進センター・・・・・・・・・・	91
	広島市認知症疾患医療センター・・・・・・・・・・	107
	広島市認知症コールセンター・・・・・・・・・・	108
	広島市認知症初期集中支援チーム(オレンジ支援 チーム)・・・・・・・・・・	109
	公益社団法人 認知症の人と家族の会 広島県支部・・・・・・・・・・	110

(5) その他

① 配偶者からの暴力 に関する相談や女性 の問題	広島市暴力被害相談センター（広島市市民局市民安全 推進課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	配偶者やパートナーからの暴力（DV）の相談窓口・	35
	広島県西部こども家庭センター（女性相談支援 センター、配偶者暴力相談支援センター）（※）・・	41
	広島県 休日・夜間電話相談・・・・・・・・・・	43
	エソール広島相談事業・・・・・・・・・・	63
	広島法務局 人権相談所・・・・・・・・・・	78

（※）は女性のみ対象

4 その他

(1) 犯罪被害など

① 防犯	広島県警 電話相談 警察安全相談電話	33
② 性犯罪相談	広島県警 電話相談 性犯罪相談電話	33
③ 悪質商法被害相談	広島県警 電話相談 悪質商法相談電話	33
④ 犯罪被害	広島市犯罪被害者等総合相談窓口（広島市市民局市民安全推進課）	32
	広島弁護士会 電話相談 犯罪被害者電話相談	83
	公益社団法人 広島被害者支援センター	92
⑤ 暴力被害に関する相談	区役所市民部区政調整課（暴力被害相談）	2
	広島市暴力被害相談センター（広島市市民局市民安全推進課）	31
⑥ 再犯・再非行の防止や立ち直り支援	犯罪・非行の地域相談窓口 りすたば（広島保護観察所）	34

(2) 人権

① 人権	広島市役所市民相談センター	1
	区役所市民部区政調整課（人権相談）	2
	広島障害者就業・生活支援センター（社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会）	54
	エソール広島相談事業	63
	広島法務局 人権相談所	78
	障害者人権 110 番（広島市手をつなぐ育成会）	80
	広島弁護士会 電話相談 高齢者・障がい者無料法律相談	83
	広島弁護士会 法律相談センターひろしま	84
	広島司法書士会 総合相談センター	85
	権利擁護センターばあとなあひろしま（広島県社会福祉士会）	88

(3) 法律関係

① 交通事故による損害賠償など	広島市役所市民相談センター（交通事故相談、法律相談）	1
	区役所市民部区政調整課（交通事故相談）	2
	公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	97

② 法律

広島市役所市民相談センター（法律相談）・・・・・・・・	1
区役所市民部区政調整課（司法書士法律相談）・・・	2
日本司法支援センター広島地方事務所（法テラス 広島）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
広島弁護士会 法律相談センターひろしま・・・・・・・・	84
広島司法書士会 総合相談センター・・・・・・・・・・	85

広島市役所市民相談センター

〔相談日・相談内容〕

相談名 (相談員)	相談日	相談内容
市政相談 (市政相談員)	月～金曜日	市政に対する意見・要望など
民事相談 (民事相談員)	月～金曜日	親族・相続関係その他日常生活上の法律関係の困りごとなど（刑事事件は除く。）
交通事故相談 (交通事故相談員)	月～金曜日	賠償額の算定、自賠責保険請求の仕方など
法律相談 (弁護士)	—	法律上の諸問題 (刑事事件は除く。) ※ 民事相談員が相談を受けた後に予約を受け付けます。

※祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。

〔相談方法〕※相談は広島市民に限ります。

電話又は直接来所してください。

(来所の場合は、15時頃までにお越しください。)

TEL 504-2120 FAX 504-2121

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-8586 中区国泰寺町一丁目 6-34 広島市役所 1 階

区役所市民部区政調整課

〔相談内容〕 ※相談は広島市民に限ります。

(1) 市政相談

(2) 一般相談

①交通事故相談 ②暴力被害相談（中区役所を除く。）

(3) 特別相談

①人権相談 ②行政相談 ③司法書士法律相談

④表示登記・境界相談 ⑤行政書士法律手続相談

⑥年金・労働相談（中区役所のみ） ⑦税務相談（佐伯区役所のみ）

〔予約方法・相談時間等〕

区分	定員	予約方法	相談時間 (持ち時間)
交通事故相談 表示登記・境界相談	6人	随時、ただし相談日当日の午前 10時まで電話で先着順に受 付	午後1時～4時 (1人30分)
暴力被害相談	4人		午後1時～3時 (1人30分)
それ以外の相談	6人	相談日当日の午前8時30分 から電話で先着順に受付	午後1時～4時 (1人30分)

(注) 相談日が土・日・祝日、8月6日、8月13～16日、12月28日～1月4日にあたる場合は相談がありません。

※ 相談日は一律でないので、3ページの「市民相談の日程」を参照してください。

〔相談方法〕

電話で予約の上、来所してください。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

区	郵便番号	所在地	TEL
中区	730-8587	中区国泰寺町一丁目 4-21	504-2543
東区	732-8510	東区東蟹屋町 9-38	568-7703
南区	734-8522	南区皆実町一丁目 5-44	250-8933
西区	733-8530	西区福島町二丁目 2-1	532-0925
安佐南区	731-0193	安佐南区古市一丁目 33-14	831-4925
安佐北区	731-0292	安佐北区可部四丁目 13-13	819-3903
安芸区	736-8501	安芸区船越南三丁目 4-36	821-4903
佐伯区	731-5195	佐伯区海老園二丁目 5-28	943-9706

市民相談の日程

相談名	市政相談	一般相談		特別相談						
		交通事故相談	暴力被害相談	人権相談	行政相談	司法書士法律相談	表示登記・境界相談	行政書士法律手続相談	年金・労働相談	税務相談
相談員	市政相談員	交通事故相談員	生活安全専門員	人権擁護委員	行政相談委員	司法書士	土地家屋調査士	行政書士	社会保険労務士	税理士
場所										
中区 区政調整課 504-2543	月 々 金曜日	第1 火曜日	—	第2 水曜日	第2 金曜日	第1 木曜日	第1 月曜日	第1 水曜日	第3 火曜日	—
東区 区政調整課 568-7703		第2 火曜日	第1 火曜日	第3 水曜日	第1 金曜日	第3 木曜日	第2 月曜日	第2 木曜日	—	—
南区 区政調整課 250-8933		第4 火曜日	第3 火曜日	第1 水曜日	第4 金曜日	第2 木曜日	第3 月曜日	第4 木曜日	—	—
西区 区政調整課 532-0925		第3 火曜日	第4 火曜日	第3 水曜日	第3 金曜日	第4 木曜日	第4 月曜日	第2 火曜日	—	—
安佐南区 区政調整課 831-4925		第1 金曜日	第3 木曜日	第2 水曜日	第1 水曜日	第3 水曜日	第2 金曜日	第4 水曜日	—	—
安佐北区 区政調整課 819-3903		第3 金曜日	第2 木曜日	第4 木曜日	第3 水曜日	第2 水曜日	第4 金曜日	第1 木曜日	—	—
安芸区 区政調整課 821-4903		第4 金曜日	第1 木曜日	第2 木曜日	第2 水曜日	第4 水曜日	第1 金曜日	第3 火曜日	—	—
佐伯区 区政調整課 943-9706		第2 金曜日	第4 木曜日	第2 水曜日	第4 水曜日	第1 水曜日	第3 金曜日	第2 火曜日	—	第2 月曜日

※予約に空きのある時間帯には、電話での相談が可能な場合があります。

※市役所(本庁)の市民相談センターでも、市政相談、民事相談、交通事故相談、法律相談を行っています。詳細は、1ページをご覧ください。

区役所厚生部（福祉事務所・保健センター）

〔相談内容〕

生活に困っている方、心身に障害のある方、児童、高齢者、母子・父子・寡婦家庭などで、さまざまな心配ごとを持っている方々の相談を受け、必要に応じた援護・措置などを行う福祉事務所と、妊産婦・乳幼児・児童・成人・高齢者・精神障害者の保健についての相談と指導を行う保健センターが連携して業務を行っています。

相談の内容		担当課
暮らしに困っている方の相談	生活保護 など	生活課
高齢者の医療・福祉の相談	後期高齢者医療制度、認知症への支援、介護予防事業、老人ホームの入所、高齢者虐待に関する相談、あんしん電話の設置、配食サービス、おむつや卓上電磁調理器の給付、住宅改修費補助 など	地域支えあい課 （ただし、網かけ部分は福祉課）
妊産婦、赤ちゃん、育児の相談	母子健康手帳、乳幼児健診、育児教室 など	
健康相談・健康診査	肥満・高血圧などの健康相談、歯科相談、栄養相談、健康教室、HIV/エイズの検査・相談、特定健康診査、がん検診 など	
予防接種の相談	四種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、水痘、BCG、ヒブ、小児肺炎球菌、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症 など	
被爆者の相談	健康・生活相談、原爆養護ホームへの入所相談 など	

相談の内容		担当課
介護保険に関する相談	被保険者証交付、保険料賦課・納付、要介護認定・給付 など	福祉課 (ただし、 網かけ部分 は地域支え あい課)
児童の福祉相談	保育園等への入園、児童手当、こども医療費補助、こどもの養育、子育て短期支援事業(児童) など	
ひとり親家庭等の福祉相談	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費補助、母子・父子・寡婦福祉資金貸付、子育て短期支援事業(母子) など	
心身に障害のある方の福祉相談	身体障害者手帳、療育手帳、重度心身障害者医療費補助、障害福祉サービス、手当 など	
精神保健福祉相談	自立支援医療費(精神通院医療)、重度精神障害者通院医療費補助、精神障害者保健福祉手帳、障害福祉サービス、社会復帰クラブ など	
難病の相談	特定医療費の申請受付、障害福祉サービス など	
小児慢性特定疾病の相談	医療費、交通費の申請受付 など	

〔相談日時〕

月～金曜日：午前８時３０分～午後５時１５分

(祝・休日、８月６日及び年末年始を除きます。)

※健診日程等については、各保健センターにより異なりますので、それぞれお問い合わせください。

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。健康相談・健康診査については、事前に電話での申し込みが必要なものもあります。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

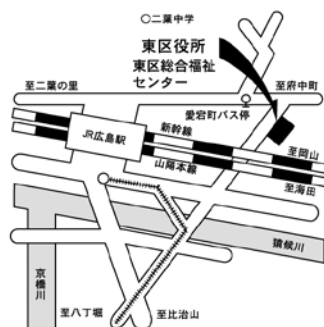
区分	所在地	TEL (FAX)				
		生活課	地域支えあい課総合相談窓口			福祉課
			地域包括 ケア推進 センター	こども家庭センター	地域子育て 支援センター	
中 区	〒730-8565 中区大手町四丁目 1-1 〔 中区地域福祉センター内〕	504-2568 504-2571 504-2688 504-2572 504-2689 504-2331 504-2334 504-2443 504-2333 (504-2175)	504-2852 ※504-2586 504-2109 504-2528 (504-2175)	504-2586	504-2739 504-2174	504-2570 504-2478 504-2569 504-2588 (504-2175)
東 区	〒732-8510 東区東蟹屋町 9-34 〔東区総合福祉センター内〕	568-7725 568-7726 568-7727 568-7728 (264-5271)	※568-7731 568-7735 568-7729 (568-7790)	568-7731	568-7794 261-0315	568-7730 568-7732 568-7733 568-7734 (568-7781)
南 区	〒734-8523 南区皆実町一丁目 4-46 〔 南区役所別館内 〕	250-4103 250-4104 250-4105 250-4141 250-4155 (254-9184)	※250-4109 250-4133 250-4108 (254-9184)	250-4109	250-4160 250-4134	250-4107 250-4138 250-4131 250-4132 (254-9184)
西 区	〒733-8535 西区福島町二丁目 24-1 〔西区地域福祉センター内〕	294-6109 294-6117 294-6119 294-6583 294-6069 294-6135 (294-6311)	294-6512 ※294-6289 294-6384 294-6235 (294-6113)	294-6289	294-6519 503-6288	294-6218 294-6585 294-6342 294-6346 (294-6311)
安佐南区	〒731-0194 安佐南区中須一丁目 38-13 〔安佐南区総合福祉センター内〕	831-4939 831-4940 831-5010 831-4973 (870-2255)	831-5003 ※831-4568 831-4944 831-4942 (870-2255)	831-4568	831-5017 877-2146	831-4941 831-4943 831-4945 831-4946 (879-8565)
安佐北区	〒731-0221 安佐北区可部三丁目 19-22 〔安佐北区総合福祉センター内〕	819-0575 819-0576 819-0620 (819-0602)	819-0588 ※819-0587 819-0616 819-0586 (819-0602)	819-0587	819-0639 819-0617	819-0585 819-0621 819-0605 819-0608 (819-0602)
安芸区	〒736-8555 安芸区船越南三丁目 2-16 〔安芸区総合福祉センター内〕	821-2804 821-2806 (821-2832)	821-1707 ※821-2810 821-2820 821-2809 (821-2832)	821-2810	821-2827 821-2821	821-2808 821-2823 821-2813 821-2816 (821-2832)
佐伯区	〒731-5195 佐伯区海老園一丁目 4-5 〔 佐伯区役所別館内 〕	943-9725 943-9726 943-9764 (923-1611)	943-9575 ※943-9728 943-9733 943-9731 (923-1611)	943-9728	943-9773 921-5010	943-9729 943-9730 943-9732 943-9769 (923-1611)

※こども家庭センターの連絡先は、下線がある番号になります。連絡先の詳細は、9 ページを参照してください。

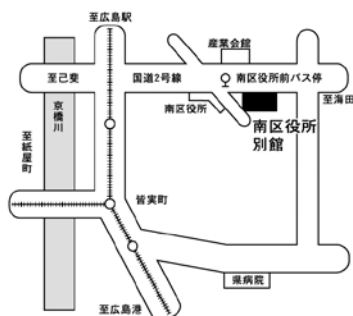
中区地域福祉センター



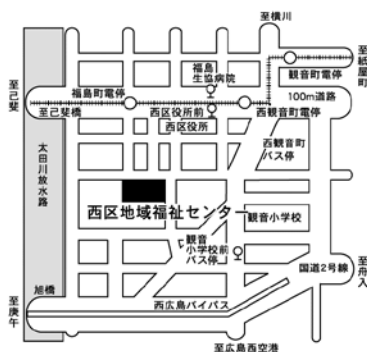
東区総合福祉センター



南区役所別館



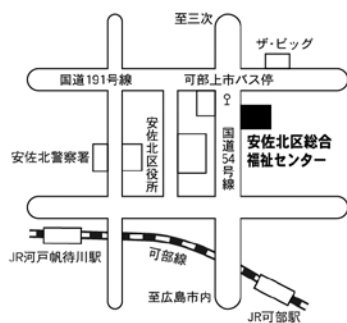
西区地域福祉センター



安佐南区総合福祉センター



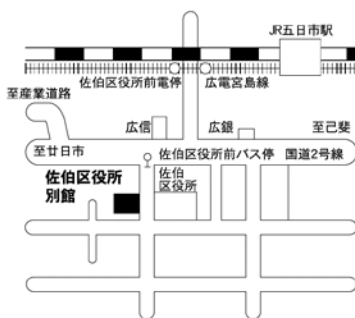
安佐北区総合福祉センター



安芸区総合福祉センター



佐伯区役所別館



広島市こども家庭センター

〔相談内容〕

育児やこどもの成長・発達について相談したい方、こどもの問題で困ったり、悩んでいる方のために、家庭相談員や保健師などが相談に応じたり、必要な助言や支援を行っています。

子育てや親子関係の問題や悩みは家庭相談員へ、妊娠・出産や育児に関する相談は保健師や地域子育て支援センター（地域子育て支援センターの詳細は、10ページ参照）へご相談ください。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

（祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。）

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

区分	所在地	TEL		
		家庭 相談員	保健師	地 域子育て 支援センター
中区	〒730-8565 中区大手町四丁目 1-1	504-2739	504-2109 504-2528	504-2174
東区	〒732-8510 東区東蟹屋町 9-34	568-7794	568-7735 568-7729	261-0315
南区	〒734-8523 南区皆実町一丁目 4-46	250-4160	250-4133 250-4108	250-4134
西区	〒733-8535 西区福島町二丁目 24-1	294-6519	294-6384 294-6235	503-6288
安佐南区	〒731-0194 安佐南区中須一丁目 38-13	831-5017	831-4944 831-4942	877-2146
安佐北区	〒731-0221 安佐北区可部三丁目 19-22	819-0639	819-0616 819-0586	819-0617
安芸区	〒736-8555 安芸区船越南三丁目 2-16	821-2827	821-2820 821-2809	821-2821
佐伯区	〒731-5195 佐伯区海老園一丁目 4-5	943-9773	943-9733 943-9731	921-5010

※いずれも区役所厚生部地域支えあい課内（6ページ参照）

広島市地域子育て支援センター

〔相談内容〕

保健師や保育士が、面接や電話・FAXにより育児の悩みや子育てに関する相談をお受けします。

また、子育てサークル・親子で集える場など子育てに関する情報提供を行っています。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前８時３０分～午後５時１５分

（祝・休日、８月６日及び年末年始を除きます。）

〔相談方法〕

来所や電話・FAX

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

センター名	所在地	TEL (FAX)
中区地域子育て支援センター	〒730-8565 中区大手町四丁目 1-1	504-2174 (504-2175)
東区地域子育て支援センター	〒732-8510 東区東蟹屋町 9-34	261-0315 (568-7790)
南区地域子育て支援センター	〒734-8523 南区皆実町一丁目 4-46	250-4134 (254-9184)
西区地域子育て支援センター	〒733-8535 西区福島町二丁目 24-1	503-6288 (233-9633)
安佐南区地域子育て支援センター	〒731-0194 安佐南区中須一丁目 38-13	877-2146 (877-2146)
安佐北区地域子育て支援センター	〒731-0221 安佐北区可部三丁目 19-22	819-0617 (819-0602)
安芸区地域子育て支援センター	〒736-8555 安芸区船越南三丁目 2-16	821-2821 (821-2832)
佐伯区地域子育て支援センター	〒731-5195 佐伯区海老園一丁目 4-5	921-5010 (921-5010)

※いずれも区役所厚生部地域支えあい課内（６ページ参照）

精 神 保 健 福 祉 相 談

〔相談内容・相談日時〕

さまざまな心の悩みやストレスに関する相談に、精神保健福祉相談員が対応します。また、日を定めて、精神科医師も相談に対応します。

区	精神科医による相談（予約制）	精神保健福祉相談員による相談 （面接相談は予約をお願いします）
中	原則第 2・4 木曜日：午後 1 時 3 0 分～3 時	月～金曜日：午前中
東	〃	
南	原則第 1・3 木曜日：午後 1 時 3 0 分～3 時	
西	原則第 4 木曜日：午後 1 時 3 0 分～3 時	
安佐南	原則第 2・4 木曜日：午後 1 時 3 0 分～3 時	
安佐北	原則第 3 木曜日：午後 1 時 3 0 分～3 時	
安芸	〃	
佐伯	原則第 1・3 木曜日：午後 1 時 3 0 分～3 時	

〔相談方法〕

面接（必ず予約をお願いします。）又は電話

〔相談料〕

無料

〔所在地〕

各区厚生部地域支えあい課（6 ページ参照）

HIV／エイズに関する検査・相談

（区役所厚生部地域支えあい課）

施設名	所在地	検査日時	検査予約及び電話相談の連絡先
中区 地域福祉センター	〒730-8565 中区 大手町四丁目 1-1	火曜日 午前 9 時～11 時 第 1・3・5 月曜日 (夜間検査) 午後 6 時～8 時 受付は 午後 7 時 40 分まで	504-2528
			504-2882
東区 総合福祉センター	〒732-8510 東区 東蟹屋町 9-34	月曜日 午前 9 時 30 分～1 0 時 50 分	568-7729
南区役所別館	〒734-8523 南区 皆実町一丁目 4-46	火曜日 午前 9 時 30 分～ 11 時	250-4108
西区 地域福祉センター	〒733-8535 西区 福島町二丁目 24-1	火曜日 午前 9 時～11 時	294-6235
安佐南区 総合福祉センター	〒731-0194 安佐南区 中須一丁目 38-13	第 2・4 木曜日(注) 午前 9 時 30 分～ 11 時	831-4942
安佐北区 総合福祉センター	〒731-0221 安佐北区 可部三丁目 19-22	第 1・3 木曜日 午前 9 時 30 分～ 10 時 30 分	819-0586
安芸区 総合福祉センター	〒736-8555 安芸区 船越南三丁目 2-16	第 2・4 火曜日 午前 10 時～11 時 20 分	821-2809
佐伯区役所別館	〒731-5195 佐伯区 海老園一丁目 4-5	水曜日 午前 9 時 30 分～ 11 時 10 分	943-9731

ホームページアドレス

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/72/108883.html>

※検査は事前に WEB 又は電話による予約が必要です。

※検査予約の受付や電話での相談は祝・休日、8 月 6 日及び年末年始を除き
毎日(午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)受け付けています。

※区役所庁舎とは異なる建物にあります。

(注) 6 月は第 1・4 木曜日、12 月は第 1・2 木曜日に実施します。

〔検査料・相談料〕

無料

広島市消費生活センター

〔相談内容〕

- (1) 商品やサービスについての相談や苦情をお受けし、解決のためのお手伝いをしています。
- (2) 借金問題でお困りの方もご相談ください。
- (3) 消費生活上の一般的知識のお問い合わせにも応じています。

〔相談日時〕

午前10時～午後6時

休館日：日曜日、火曜日、祝日法の休日及び12月29日～1月3日

〔相談方法〕

電話相談、面接相談、メール相談（広島市ホームページ「電子メールによる消費生活相談受付」の入力フォームから）。

TEL 225-3300 もしくは消費者ホットライン188^{いやや}

FAX 221-6282

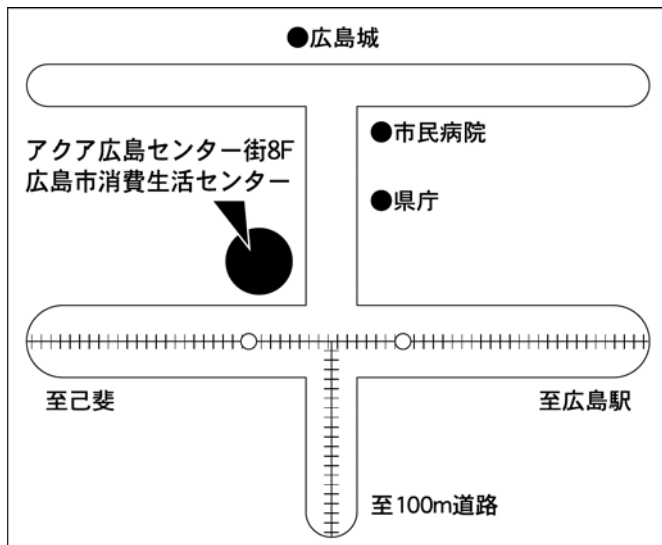
〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-0011 中区基町6-27 アクア広島センター街8階

ホームページアドレス <https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/45/>



広島市児童相談所

〔相談内容〕

児童福祉司や児童心理司などの専門スタッフが18歳未満のこどもに関する様々な相談に応じ、次のような支援を行います。

こども・保護者等への必要な支援・指導、心理診断、カウンセリング、一時保護、乳児院や児童養護施設などへの入所、里親での養育、適切な他機関への紹介 など。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

（祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。）

※ 虐待に関する通報、相談は夜間・休日でも電話で24時間受け付けています。

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

TEL 263-0694 FAX 263-0705

〔相談料〕

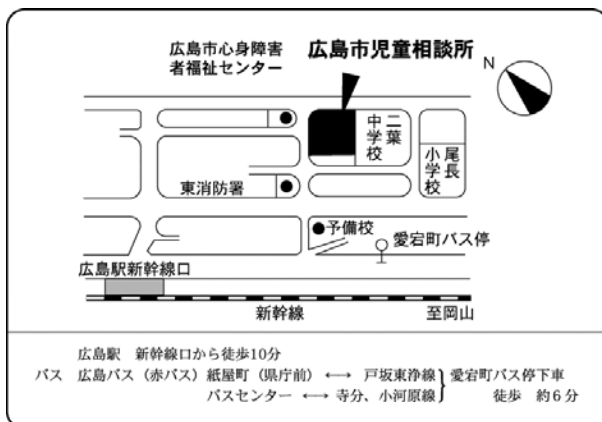
無料

〔所在地等〕

〒732-0052 東区光町二丁目15-55

ホームページアドレス <https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/85/172709.html>

電子メールアドレス jiso@city.hiroshima.lg.jp



広島市こども療育センター 広島市北部こども療育センター 広島市西部こども療育センター

〔相談内容〕

0歳から18歳未満のこども(北部・西部こども療育センターは主に0歳から就学前まで)に対し、発達や情緒に関する相談に応じるとともに、医学的診断や判定などを行い、障害の早期発見・早期治療、必要な訓練を行います。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
(祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

電話で予約の上、来所してください。診療所を受診される場合、マイナ保険証、母子健康手帳、療育手帳、身体障害者手帳、重度障害者医療費受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証、その他受給者証などをお持ちの方は持参してください。

〔相談料〕

診療所を受診された方は、医療費がかかります。
それ以外の相談は、無料です。

〔その他〕

各こども療育センターには、通園施設が併設されています。

〔所在地等〕

施設名	所在地	TEL (FAX)
広島市こども療育センター	〒732-0052 東区光町二丁目 15-55	263-0683 (代表) (261-0545)
広島市北部こども療育センター	〒731-0223 安佐北区可部南五丁目 8-70	814-5801 (代表) (815-0541)
広島市西部こども療育センター	〒731-5138 佐伯区海老山南二丁目 2-18	943-6831 (代表) 943-6832 (相談専用電話) (943-6865)

運営主体：(社福) 広島市社会福祉事業団

ホームページアドレス <http://www.hsfj.city.hiroshima.jp/>

広島市発達障害者支援センター (広島市こども療育センター)

〔相談対象者〕

広島市にお住まいの自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの発達障害のある方、そのご家族及び関係機関

〔相談内容〕

発達障害のある方やご家族の日々の生活に関わる様々なこと、学校や職場でのことなどについて相談に応じるとともに、発達障害のある方との関わり方についてのアドバイスや必要な情報の提供を行います。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前８時３０分～午後５時１５分
(祝・休日、８月６日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

まずは、お電話ください。
TEL 568-7328

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒732-0052 東区光町二丁目 15-55 広島市こども療育センター内
ホームページアドレス
<http://www.hsfj.city.hiroshima.jp/hattatu/newpage2.html>

広島市青少年総合相談センター

〔相談内容、相談日時〕

幼児期から思春期、青年期までの心理や行動の問題、発達の課題など、あらゆる相談に専門の相談員と一緒に考えます。

相談内容	TEL	相談日時
青少年相談 不登校、ひきこもり、友達関係、学習、進路、スクールセクハラ、ヤングケアラー、子育て、こどもへの関わり方などの相談	242-2117	月～土曜日 〔 祝・休日、8月6日及び 年末年始を除きます。 〕 午前9時～午後5時
いじめ 110 番 「こどものいじめ」に関する相談やあらゆる「こどもの SOS」に関する相談	242-2110	24 時間
障害のあるこどもについての就学・教育相談 障害のあるこどもの就学・教育相談 ※分室でも行っています。	504-2197 分室 264-0422 FAX 264-0436	月～金曜日 〔 祝・休日、8月6日及び 年末年始を除きます。 〕 午前9時～午後5時

※秘密は厳守します。

〔相談方法〕

電話又は面接（面接相談は予約が必要です）

〔相談料〕

無料

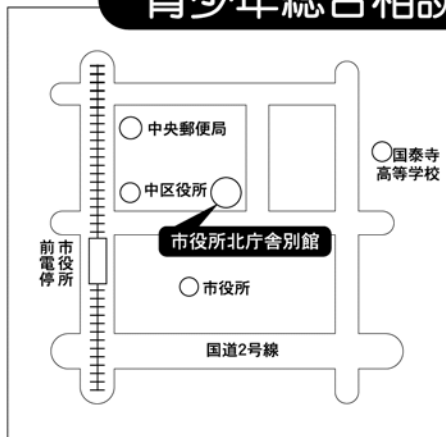
〔所在地等〕

〒730-8586 中区国泰寺町一丁目 4-15 市役所北庁舎別館 1 階

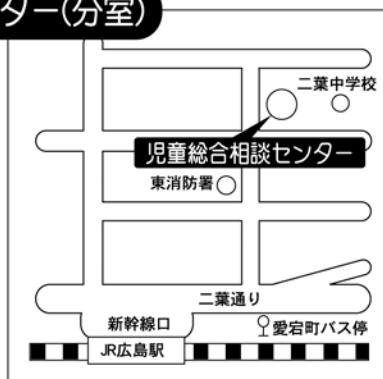
分室

〒732-0052 東区光町二丁目 15-55 北棟 3 階

青少年総合相談センター



青少年総合相談センター(分室)



少年サポートセンターひろしま

〔相談内容〕

少年の非行問題全般、少年犯罪に関する相談を受け付け、広島市と広島県警察が連携して、非行防止から立ち直りまでの一貫した支援を行います。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前10時～午後5時

（祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。）

〔相談方法〕

電話、面接又はメール

（秘密は厳守します。）

〔相談料〕

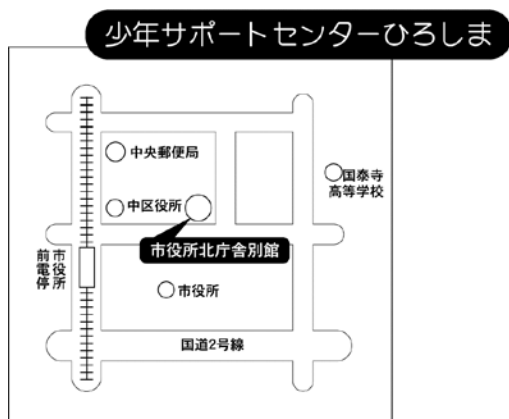
無料

〔所在地等〕

〒730-8586 中区国泰寺町一丁目 4-15 市役所北庁舎別館 1 階

ナヤムサ
TEL 242-7867

メールアドレス ikusei@city.hiroshima.lg.jp



広島市知的障害者更生相談所

〔相談内容〕

市内に居住する 18 才以上の知的発達に障害がある方について

- (1) 家庭での生活、その他の相談に応じること
- (2) 医学的、心理学的、職能的判定に基づき療育手帳等を発行すること
- (3) 必要に応じて各種診断書・証明書を交付すること など

〔相談日時〕

月～金曜日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

（祝日、8 月 6 日及び年末年始を除きます。）

〔相談方法〕

事前に予約が必要です。予約の上、来所してください。相談のみの場合は、電話でも対応します。

〔費用〕

無料

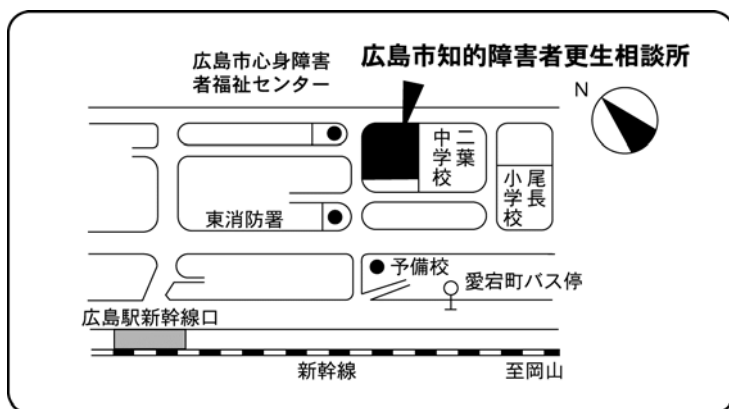
〔所在地等〕

〒732-0052 東区光町二丁目 15-55 北棟 3 階

TEL 263-3695 FAX 263-0705

ホームページアドレス

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/65/18329.html>



広島市身体障害者更生相談所

〔相談内容〕

身体に障害のある方の自立と社会参加をすすめるために、次のような業務を行っています。

- (1) 専門的な知識及び技術を必要とする相談
- (2) 補装具費の支給などに係る医学的、心理学的、職能的判定
- (3) 補装具の処方・適合判定
- (4) 住環境整備や福祉用具の活用法などに関する相談、連絡調整、情報収集・提供

〔相談日等〕

判定日 肢体不自由に関する判定日：毎週水曜日

聴覚に関する判定日：木曜日（第2～4週）、金曜日（第1週）

相談日 月～金曜日：午前8時30分～午後5時

（祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。）

〔利用方法〕

各区厚生部福祉課の紹介（依頼）が必要ですが、状況に応じて直接相談をお受けする場合があります。事前に予約してください。

〔費用〕

無料

〔所在地等〕

〒731-3168 安佐南区伴南一丁目 39-1（24 ページ参照）

広島市総合リハビリテーションセンター内

TEL 849-2802 FAX 848-8003

ホームページアドレス

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/kurashisodan/91.html>

高次脳機能地域支援センター (広島市立リハビリテーション病院)

〔相談内容〕

高次脳機能障害者の医療及び地域生活支援などに関する相談

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
(祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

医療支援室(849-2801)へ電話してください。

〔費用〕

無料

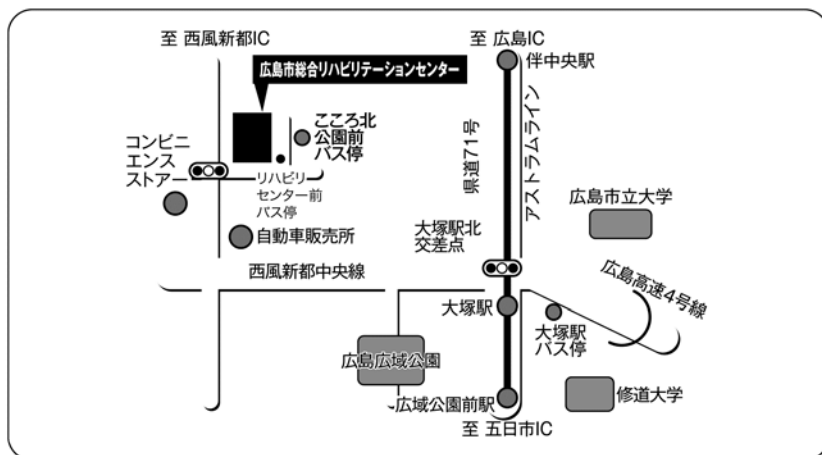
〔所在地等〕

〒731-3168 安佐南区伴南一丁目 39-1

広島市総合リハビリテーションセンター内

広島市立リハビリテーション病院医療支援室

TEL 849-2801 FAX 848-8003



社会福祉法人 萌生会 高次脳機能障害サポートネットひろしま

〔相談内容〕

交通事故や脳の疾患、脳梗塞、脳内出血、脳腫瘍、てんかんなどの手術後の後遺症により、記憶力や注意力、感情のコントロールなどの機能が低下し、日常生活に問題が出てくる状態です。家族が高次脳機能障害の隠れた障害を見抜けず、社会に出ればなんとかなるだろうと安易に考え、失敗体験を繰り返し、次第に家にひきこもりがちになってしまうケースも増えています。また家庭での対応が解らず、家族が精神的に参ってしまうケースもあります。

家族が障害を理解することで家庭での対応法が分かります。生活の安定のために福祉サービスの利用や、事故の賠償手続、年金申請などについてのアドバイスも行っております。

〔相談日時等〕

① 随時相談受付

月～金曜日：午前10時00分～午後4時00分

（祝・休日及び年末年始を除きます。）

相談方法：電話相談と予約による面接相談

TEL 080-4901-5613

電子メールアドレス koujinou.net.asunaro@gmail.com

② 家族相談会

毎月第2火曜日

場所：中区地域福祉センター5階（中区大手町四丁目1-1）

時間と内容

10時～12時：家族同士で近況を話し合ったり、困っていることを聞くことで障害の理解が進み、家庭での対応法が分かります。家族スタッフ、社会福祉士、言語聴覚士、法律事務所助手が各々の問題に対応いたします。

14時～16時：予約による個別相談（TEL 080-4901-5613）

込み入った生活相談や年金申請、交通事故示談などについては個別で専門家を交えて相談に応じます。

当事者とご一緒においでいただくことも可能です。

〔費用〕

無料

広島市精神保健福祉センター

〔相談内容〕

思春期の心の問題、ひきこもり、対人関係の問題、アルコール・薬物・ギャンブル等依存の問題、精神的な病気や災害等による心の相談、自死遺族等の心の痛みの相談。必要に応じ保険診療を行っています。

〔相談日時〕

月～金曜日（祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。）

電話相談：午前8時30分～午後5時

面接相談（要電話予約）：午前9時～午後5時

〔相談方法〕

電話してください。

面接相談は電話で予約してください。

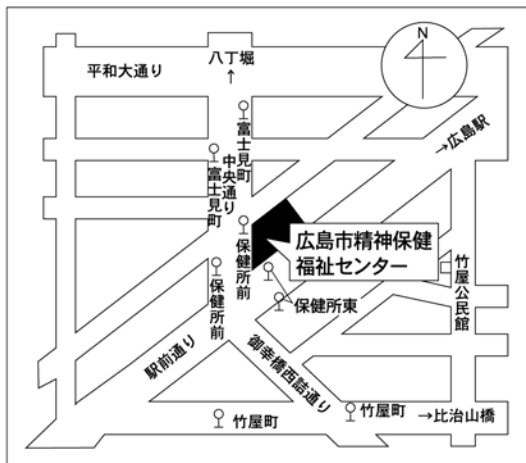
TEL 245-7731 FAX 245-9674

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-0043 中区富士見町 11-27



広島市原爆被害対策部援護課

〔相談内容〕

被爆者の健康の保持及び福祉の向上を図るため、次のような相談に応じています。

- (1) 健康、医療の相談
- (2) 原爆関係諸手続の相談
- (3) 生活等福祉の相談
 - ① 原爆養護ホームの入所、短期入所生活介護、日帰り介護の利用について
 - ② その他生活福祉について

〔相談日時〕

月～金曜日：午前８時３０分～午後５時１５分
(祝・休日、８月６日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

TEL 504-2196 (被爆者相談ダイヤル)

また、各区厚生部地域支えあい課で同様の相談に応じています。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-8586 中区国泰寺町一丁目 6-34
広島市役所本庁舎 3 階

広島市地域包括支援センター

〔相談内容〕

地域の高齢者の「総合相談窓口」として、専門の職員(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等)が、介護予防の支援をはじめ、保健や福祉に関する相談に応じます。

(1) 介護や健康について

介護や健康に関する相談を受け、介護予防につながる活動や講座の紹介を行います。また、要介護認定の代行申請や介護予防のためのケアプランの作成、受けられるサービスの紹介などを行います。

(2) 認知症について

認知症に関する相談を受け、関係機関等と連携の上、認知症の人が症状・容態に応じた適切な医療・介護サービス等につながるよう支援します。また、認知症の理解者を増やすための講座等の開催や、認知症カフェの立ち上げ・運営支援により、認知症の人と家族等にやさしい地域づくりを行っています。

(3) 権利や財産を守ることにについて

悪質商法や特殊詐欺などの被害防止に関する普及啓発や救済制度の紹介、自分でお金の管理や日常生活上の契約をすることが難しくなってきた高齢者へ必要に応じて成年後見制度等の紹介を行っています。

また、高齢者虐待に関する相談を受け、状況に応じて関係機関と連携し、必要な介護サービスの調整や家族等の支援を行っています。

(4) ネットワークづくり

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるように、多職種や地域住民による研修会・情報交換会等の取組、地域全体で高齢者を見守るためのネットワークづくりを行っています。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

(祝・休日及び年末年始を除きます。)

緊急時の電話相談は、24時間受け付けます。

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

〔相談料〕

無料

圏域別地域包括支援センター

担 当 圏 域		名 称	事 務 所	
			所 在 地	TEL (FAX)
中区	幟町(基町小学校区)	広島市 基町地域包括支援センター	基町 1 9 - 2 - 4 2 5	5 0 2 - 7 9 5 5 (5 0 2 - 7 9 6 6)
	幟町(基町小学校区除く)	広島市 幟町地域包括支援センター	東白島町 1 3 - 2 6	2 2 2 - 6 6 0 8 (2 2 2 - 6 6 0 9)
	国泰寺	広島市 国泰寺地域包括支援センター	昭和町 1 2 - 2	2 4 9 - 0 6 0 0 (5 4 4 - 1 4 5 6)
	吉島	広島市 吉島地域包括支援センター	光南 1 - 4 - 6	5 4 5 - 1 1 2 3 (5 4 5 - 1 1 2 4)
	江波	広島市 江波地域包括支援センター	江波二本松 2 - 6 - 2 7	2 9 6 - 4 8 3 3 (5 3 3 - 7 1 0 0)
東区	福木・温品	広島市 福木・温品地域包括支援センター	上温品 1 - 1 1 - 2 7 - 1 0 1	2 8 0 - 2 3 3 0 (5 6 2 - 2 3 3 3)
	戸坂	広島市 戸坂地域包括支援センター	戸坂中町 2 - 2 9	5 1 6 - 0 0 5 1 (5 1 6 - 0 0 5 2)
	牛田・早稲田	広島市 牛田・早稲田地域包括支援センター	牛田本町 5 - 1 - 2 7 階	2 2 8 - 2 0 3 3 (2 2 1 - 7 6 7 5)
	二葉	広島市 二葉地域包括支援センター	若草町 1 0 - 1 4 はらだビル 2 階	2 6 3 - 3 8 6 4 (2 6 3 - 3 8 7 0)
	大州	広島市 大州地域包括支援センター	大州 1 - 1 - 2 6	5 8 1 - 6 0 2 5 (5 8 1 - 6 0 2 6)
南区	段原	広島市 段原地域包括支援センター	段原南 1 - 3 - 5 2 広島段原ショッピング センター 2 階	2 6 1 - 8 5 8 8 (2 6 1 - 8 6 8 8)
	翠町	広島市 翠町地域包括支援センター	出汐 2 - 3 - 4 6	2 5 2 - 5 5 0 0 (2 5 2 - 5 5 3 0)
	仁保・楠那	広島市 仁保・楠那地域包括支援センター	東本浦町 2 6 - 8 たおビル 2 階	2 8 6 - 6 1 1 2 (2 9 8 - 2 2 3 4)
	宇品・似島	広島市 宇品・似島地域包括支援センター	宇品神田 3 - 7 - 1 5 坂本ビル 2 階	2 5 2 - 6 4 5 6 (2 5 2 - 6 4 5 8)
	中広	広島市 中広地域包括支援センター	三篠町 1 - 8 - 2 1 2 階	5 0 9 - 0 2 8 8 (2 3 0 - 8 1 9 0)
西区	観音	広島市 観音地域包括支援センター	観音町 1 6 - 1 9 3 階	2 9 2 - 3 5 8 2 (2 9 2 - 3 1 7 2)
	己斐・己斐上	広島市 己斐・己斐上地域包括支援センター	己斐本町 2 - 7 - 1 3	2 7 5 - 0 0 8 7 (2 7 5 - 0 0 7 0)
	古田	広島市 古田地域包括支援センター	古江東町 5 - 3 - 1 0 4	2 7 2 - 5 1 7 3 (2 7 1 - 5 1 8 6)
	庚午	広島市 庚午地域包括支援センター	草津東 2 - 8 - 5	5 0 7 - 1 2 1 0 (2 7 1 - 3 4 1 0)
	井口台・井口	広島市 井口台・井口地域包括支援センター	井口 2 - 5 - 1 9	5 0 1 - 6 6 8 1 (2 7 6 - 5 5 4 1)
	城山北・城南	広島市 城山北・城南地域包括支援センター	緑井 6 - 3 7 - 5 - 1 0 2	8 3 1 - 1 1 5 7 (8 7 6 - 1 0 9 6)
安佐南区	安佐・安佐南	広島市 安佐・安佐南地域包括支援センター	中須 2 - 1 9 - 6 3 階	8 7 9 - 1 8 7 6 (8 7 9 - 7 7 6 4)
	高取北・安西	広島市 高取北・安西地域包括支援センター	高取北 1 - 1 7 - 4 1	8 7 8 - 9 4 0 1 (8 4 7 - 1 4 7 5)

担 当 圏 域		名 称	事 務 所	
			所 在 地	TEL (FAX)
安 佐 南 区	東原・ 祇園東	広島市 東原・祇園東地域包括支援センター	東原 3-14-4	850-2220 (850-1107)
	祇園・長束	広島市 祇園・長束地域包括支援センター	山本 1-4-25	875-0511 (875-0513)
	戸山・伴・ 大塚	広島市 戸山・伴・大塚 地域包括支援センター	伴中央 2-5-12	849-5860 (849-5861)
安 佐 北 区	白木	広島市 白木地域包括支援センター	白木町小越 218-2	828-3361 (828-7188)
	高陽・亀崎 ・落合	広島市 高陽・亀崎・落合 地域包括支援センター	亀崎 1-1-6 フジグラン高陽 2 階	841-5533 (845-8811)
	口田	広島市 口田地域包括支援センター	口田南 7-11-22	842-8818 (842-8835)
	三入・可部	広島市 三入・可部地域包括支援センター	三入 5-16-31	516-6611 (516-6681)
	亀山	広島市 亀山地域包括支援センター	亀山 4-2-36	819-0771 (814-0501)
	清和・日浦	広島市 清和・日浦地域包括支援センター	あさひが丘 3-18-13- 7-101	810-4688 (810-4185)
安 芸 区	瀬野川東(中 野東小学校区 含む)	広島市 瀬野川東地域包括支援センター	瀬野 2-17-33	820-3711 (554-5021)
	瀬野川(中野 東小学校区除 く)・船越	広島市 瀬野川・船越地域包括支援センター	中野 2-15-7	893-1839 (893-1866)
	阿戸・矢野	広島市 阿戸・矢野地域包括支援センター	矢野東 6-23-15 阿戸町 418-1 (阿戸連絡所)	889-6605 (889-5666) 856-0613 (856-0115)
佐 伯 区	湯来・砂谷	広島市 湯来・砂谷地域包括支援センター	湯来町白砂 82-4	0829- 86-1241 (0829- 86-1242)
	五月が丘(石 内小学校区除 く)・ 美鈴が丘	広島市 五月が丘・美鈴が丘 地域包括支援センター	美鈴が丘西 1-3-9	208-5017 (208-5018)
	三和(石内小 学校区含む)	広島市 三和地域包括支援センター	五日市町石内 6405-1	926-0025 (929-0200)
	城山・ 五日市観音	広島市 城山・五日市観音 地域包括支援センター	千同 1-30-6	924-7755 (924-7761)
	五日市	広島市 五日市地域包括支援センター	五日市中央 2-4-40	924-0053 (921-2865)
	五日市南	広島市 五日市南地域包括支援センター	楽々園 4-2-19-101	924-8051 (924-8052)

ホームページアドレス

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/koureisha/804.html>

広島市暴力被害相談センター

(広島市市民局市民安全推進課)

〔相談内容〕

暴力被害相談

市民のみなさんが暴力を受けてお困りのとき、気軽に相談できる窓口として開設しています。暴力団などの介入や暴力絡みの債権の取り立てなど民事暴力に関する相談に応じ、暴力に対する心がまえや対応方法を助言します。

また、必要に応じて警察等関係機関への連絡や適切な他の相談窓口の紹介を行います。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前 8 時 3 0 分～午後 5 時

(祝・休日、8 月 6 日及び年末年始を除きます。)

(その他の相談)

○ 区役所巡回相談

各区役所(中区役所を除きます。)でも、毎月 1 回相談をお受けします。詳しくは、3 ページの「市民相談の日程」をご覧ください。

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

TEL 504-2710 FAX 504-2712

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-8586 中区国泰寺町一丁目 6-34

広島市役所本庁舎 12 階

TEL 504-2710 FAX 504-2712

電子メールアドレス minbo@city.hiroshima.lg.jp

広島市犯罪被害者等総合相談窓口 (広島市市民局市民安全推進課)

〔相談内容〕

犯罪による被害を受けた人などからの相談や問合せに対し、各種支援制度の案内や関係機関、団体に関する情報提供を行います。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前８時３０分～午後５時１５分
(祝・休日、８月６日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。
TEL 504-2722 FAX 504-2712

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-8586 中区国泰寺町一丁目 6-34
広島市役所本庁舎 12 階
TEL 504-2722 FAX 504-2712
電子メールアドレス minbo@city.hiroshima.lg.jp

広島県警 電話相談

〔相談内容〕

相談内容	T E L
警察安全相談電話※ 犯罪・防犯など警察で対応できる問題についての相談。	228-9110 〔携帯電話、 プッシュ回線は 局番なしの＃9110〕
性犯罪相談電話 性犯罪被害に関する相談。	222-1989 0120-630-110 〔携帯電話、 プッシュ回線は 局番なしの＃8103〕
ヤングテレホン 広島 少年の非行や被害についての悩み相談。	228-3993
悪質商法相談電話 悪質商法やヤミ金融に関する相談。	221-4194
覚醒剤・麻薬相談電話 覚醒剤・麻薬等に関する情報提供及び相談。	227-4989
拳銃１１０番 拳銃等銃器に関する情報提供及び相談。	ジユウ ミナン 0120-10-3774
鉄道警察隊ちかん被害相談所 鉄道でのちかん被害相談。	263-0300
暴力団離脱者更生電話	222-1818

〔相談日時〕

月～金曜日：午前８時３０分～午後５時１５分

（祝・休日、１２月２９日～１月３日及び上記以外の時間は、
担当者以外が対応する場合があります。）

※警察安全相談電話は月～金曜日の午前８時３０分～午後５時１５分
のみ対応

〔相談方法〕

電話してください。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-8507 中区基町 9-42 広島県警察本部

ホームページアドレス <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>

犯罪・非行の地域相談窓口 りすたぽ (広島保護観察所)

〔相談内容〕

一人ひとりの再出発（リスタート）をサポート

保護観察所は、犯罪や非行をした人の再犯・再非行の防止や、立ち直りのための支援などを行っている国の機関であり、地域の方からの犯罪や非行に関する相談に応じています。

生きづらさを抱えているご本人やそのご家族、支援者の方から、専門の職員が困りごと、悩みごとをお聴きし、相談内容に応じたアドバイスや、関係機関とのネットワークを活用した支援の紹介や調整をします。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前８時３０分～午後５時

（祝・休日、年末年始（１２月２９日～１月３日）を除きます。）

〔相談方法〕

電話又は面接（面接相談は予約をお願いします。）

TEL 082-221-4651

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-0012 広島市中区上八丁堀 2-31

広島法務総合庁舎 3 階

TEL 082-221-4651

配偶者やパートナーからの暴力（ＤＶ）の相談窓口

配偶者やパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）の相談窓口には、次のものがあります。ひとりで悩まないで、相談してください。

機関	相談日時	相談方法	TEL（FAX）
広島市配偶者暴力相談支援センター	女性相談員による相談 月～金曜日 (8月6日及び※を除きます。) 午前10時～午後5時	電話 面接	504-2412 (504-2835)
	休日DV電話相談 土・日曜日・祝・休日・8月6日 (12月29日～1月3日を除きます。) 午前10時～午後5時	電話	252-5578
広島県西部こども家庭センター (女性相談支援センター・ 配偶者暴力相談支援センター)	月～金曜日(※を除きます。) 午前8時30分～午後5時	電話 面接	254-0391
広島県 休日・夜間電話相談	月～金曜日(※を除きます。) 午後5時～午後8時 土・日曜日・祝・休日 (12月29日～1月3日を除きます。) 午前10時～午後6時	電話	254-0399
広島法務局 (女性の人権ホットライン)	人権擁護委員、法務局職員による相談 月～金曜日(※を除きます。) 午前8時30分～午後5時15分	電話 面接	0570-070-810
エソール広島相談事業	月～土曜日 (水曜日及び※を除きます。) 午前10時～午後4時	電話 面接 (面接相談は要予約)	247-1120
法律相談センター ひろしま(広島弁護士会)	毎日 午前10時10分～午後4時25分 (予約受付時間は 午前9時30分～午後4時)	電話で 予約 (面接相談は要予約)	225-1600

機関	相談日時	相談方法	TEL (FAX)
各警察署 又は警察本部	○月～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分 (祝・休日、年末年始 及び上記以外の時間 は、担当者以外が対 応する場合があります。)	電話 面接	● 緊急時は110番 ○ 各警察署代表電話 広島中央警察署 224-0110 広島東警察署 506-0110 広島西警察署 279-0110 広島南警察署 255-0110 安佐南警察署 874-0110 安佐北警察署 812-0110 佐伯警察署 922-0110 海田警察署 820-0110 ○ 警察本部 228-0110

※祝・休日及び12月29日～1月3日

〔相談料〕

無料

広島市中小企業支援センター

〔相談内容〕

中小企業の皆様が抱える資金繰りなど経営上の問題や経営上生じた法律に関する問題などについて専門家が相談に応じます。

また、創業者の事業の立ち上げについての相談にも応じます。

〔相談日時〕

- (1) 一般窓口相談（経営全般、資金繰りへの対応策、企業の将来的な方向性についての相談、創業についての相談）
月・火曜日：午前9時～午後1時
水・木・金曜日：午後1時～午後5時
- (2) 事業承継相談（事業承継についての相談）
第1木曜日：午後1時～5時
- (3) 法律相談（経営についての法律相談）
第2木曜日：午後1時～5時
- (4) 特許・商標相談（特許・商標についての相談）
第3木曜日：午後1時～5時
- (5) 創業資金相談（創業、第二創業を中心とした資金相談）
第4木曜日：午後1時～5時
- (6) 日曜創業相談（創業についての相談）
第3日曜日：午前9時～午後1時

※ 相談日ごとの相談員、相談テーマについては、電話(278-8032)又は38ページに記載したホームページアドレスでご確認ください。

〔相談方法〕

相談日時を予約の上、来所してご相談ください。

予約方法については、電話(278-8032)でお尋ねください。

〔相談料〕

無料

〔融資制度のお問い合わせ〕

広島市では、中小企業の皆さんに事業資金を低利で融資する制度を設けています。詳しくは、当支援センター又は広島市経済観光局産業振興部産業立地推進課若しくは取扱金融機関（商工組合中央金庫、広島銀行、山口銀行、中国銀行、山陰合同銀行、もみじ銀行、西京銀行、広島信用金庫、呉信用金庫、広島市信用組合、広島県信用組合）にお問い合わせください。

〔所在地等〕

〒733-0834 西区草津新町 1-21-35 広島ミクシス・ビル 2 階

TEL 278-8032 FAX 278-8570

ホームページアドレス

<https://www.assist.ipc.city.hiroshima.jp/>

電子メールアドレス assist@ipc.city.hiroshima.jp



広島産業保健総合支援センター 地域産業保健センター

〔相談内容〕

広島産業保健総合支援センター

(1) 専門的相談・訪問支援

産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフが、面談、電話、電子メール等で相談に応じ、解決方法を助言します。

また、職場巡視等の実践的活動や職場内の作業環境改善等について、専門スタッフが現地に赴いて実地相談を行い、職場改善のための具体的方法を助言します。

(2) メンタルヘルス対策

専門スタッフが事業場を訪問し、こころの健康づくり計画の策定支援や、職場復帰プログラム作成支援、ストレスチェック制度の導入支援、集団分析等の方法、メンタルヘルス対策の取組や導入を支援します。

(3) 治療と仕事の両立支援

病気（メンタルヘルス不調も含む）になった労働者が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境作りをサポートするため、専門スタッフが事業場を訪問し、制度導入支援や意識啓発の研修、患者（労働者）と職場間の個別調整支援などを実施します。

(4) 小規模事業場への相談・支援

労働者数50人未満の小規模事業者や労働者を対象に、保健師等が事業場を訪問しての健康管理（メンタルヘルス含む）に係る健康相談、ストレスチェックに係る高ストレス者や長時間労働者に対する面接指導、健康診断の結果についての医師からの意見聴取、個別訪問による産業保健指導の実施等を行っています。

〔相談日時・場所・方法・所在地〕

1 広島産業保健総合支援センター

(1) 相談日時

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

(2) 相談方法

来所（要予約）・電話・メールしてください。

(3) 所在地

〒730-0011 中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階

TEL 224-1361 FAX 224-1371

ホームページアドレス <https://www.hiroshimas.johas.go.jp>

メールアドレス info@hiroshimas.johas.go.jp

2 広島地域産業保健センター（地域窓口） ※対象：50 人未満の事業場

- (1) **相談日時**
毎週 月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時
- (2) **相談方法**
詳細は電話（503-3737）でお問い合わせください。
- (3) **対象地域**
中区・東区・南区・西区・佐伯区・安芸区
- (4) **所在地**
〒733-8543 西区観音本町一丁目 1-1
広島市医師会事務局内（広島医師会館 2 階）
TEL 503-3737 FAX 503-3720

3 広島北地域産業保健センター ※対象：50 人未満の事業場

- (1) **相談日時**
毎週 月・水・木曜日 午前 9 時～午後 3 時
- (2) **相談方法**
詳細は電話（873-7960）でお問い合わせください。
- (3) **対象地域**
安佐南区・安佐北区
- (4) **所在地**
〒731-0101 安佐南区八木五丁目 35-2
安佐医師会館内
TEL 873-7960 FAX 873-7960

〔相談料〕

いずれも無料

広島県西部こども家庭センター (女性相談支援センター・配偶者暴力相談支援センター)

〔相談内容〕

配偶者や恋人、パートナーからの暴力、離婚問題、家庭不和、売春などの相談に応じます。

〔相談日時〕

区分	TEL	日時
女性相談支援員等による相談	254-0391	月～金曜日 (祝・休日及び12月29日～1月3日を除きます。) 午前8時30分～午後5時

〔相談方法〕

女性相談支援員等による相談

電話相談・面接相談(※)をお受けしています。

TEL 254-0391

(※)面接相談の場合は、相談時間を確保するために、できれば予約をお願いします。

〔相談料〕

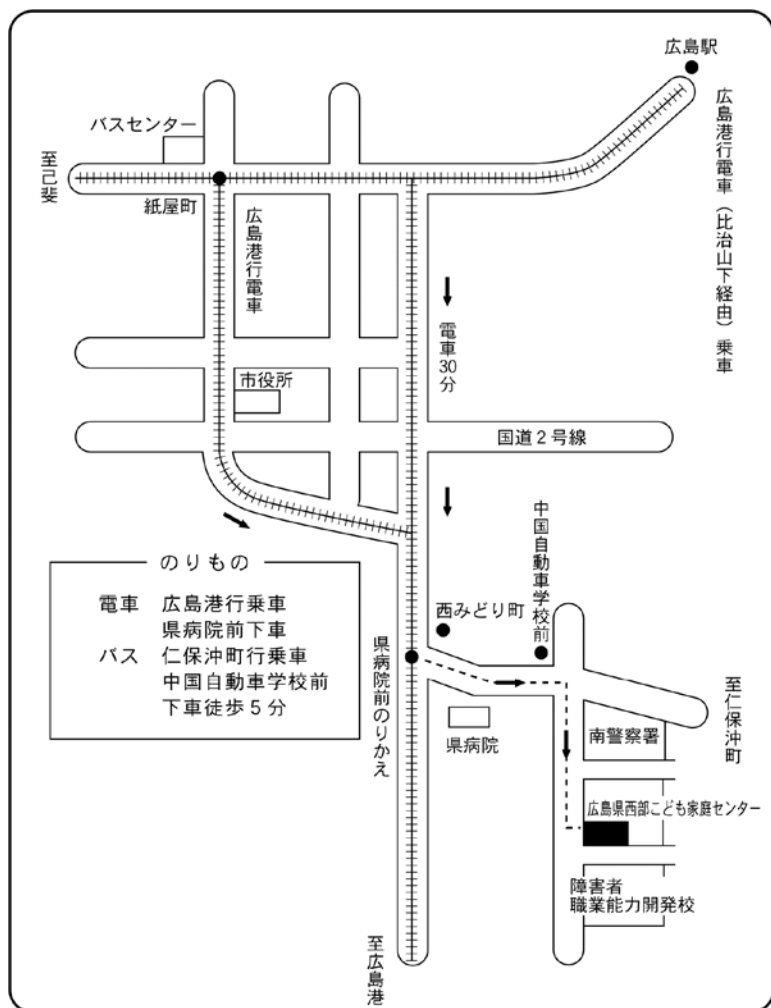
無料

〔所在地等〕

〒734-0003 南区宇品東四丁目 1-26

TEL 254-0391

ホームページアドレス <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/>



広島県 休日・夜間電話相談

〔相談内容〕

配偶者からの暴力（ＤＶ）等に関する相談をお受けします。

〔相談日時〕

区分	電話番号	日時
夜間・休日電話相談	254-0399	月～金曜日 午後 5 時～午後 8 時 土・日・祝 午前 1 0 時～午後 6 時

※年末年始を除きます。

〔相談方法〕

電話相談をお受けしています。

〔相談料〕

無料

中国四国厚生局麻薬取締部

〔相談内容〕

相談窓口	電話番号
麻薬・覚醒剤 相談電話 麻薬・覚醒剤・大麻などの薬物乱用に関する情報提供・相談	228-8974
再乱用防止支援窓口 薬物依存に悩んでいる本人、ご家族の支援・相談	218-5151

〔相談日時〕

月～金曜日：午前9時～午後5時
(祝・休日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

電話してください

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-0012 中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎第4号館 15階
TEL 227-9011 (代表) FAX 227-9174
ホームページアドレス <http://www.ncd.mhlw.go.jp>

広島労働局及び労働基準監督署並びに総合労働相談コーナー

〔相談内容〕

労働者及び事業主からの賃金・労働時間・休日・配置転換・解雇・雇止め等の労働条件並びにいじめ、パワハラ等の労働紛争に関する相談

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

（総合労働相談コーナーは、午前9時00分～正午、午後1時～午後5時）

（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除きます。）

〔相談方法〕

電話又は直接来庁（来署）してください。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

労働局・監督署	所在地	TEL	広島市内の 管轄区域
広島労働局 〔総合労働相談〕 コーナー	〒730-8538 中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎第2号館5階	221-9296	労働紛争に 関し市内全域
広島中央 労働基準監督署 〔署内総合労働〕 相談コーナー	〒730-8528 中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎第2号館1階	221-2410	中区、東区、 南区、西区、 安芸区
広島北 労働基準監督署 〔署内総合労働〕 相談コーナー	〒731-0223 安佐北区可部南三丁目 3-28	812-2115	安佐南区、 安佐北区
廿日市 労働基準監督署 〔署内総合労働〕 相談コーナー	〒738-0024 廿日市市新宮一丁目 15-40 廿日市地方合同庁舎	0829-32-1155	佐伯区

ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/>

公共職業安定所（ハローワーク）

〔相談内容〕

再就職等に係る職業相談や職業紹介、事業所の求人募集の受付及び雇用保険失業給付の受給手続きなど、次のような業務を行っています。

- ・ 求職者に対する職業相談及び職業紹介
- ・ 障がいのある方の職業相談、職業紹介、職場適応指導
- ・ 正職員・パート等・新規学卒者の求人受理及び職業相談、職業紹介
- ・ 職業訓練の相談、訓練修了者の職業相談及び職業紹介
- ・ 事業主に対する求人条件等の緩和指導
- ・ 雇用保険の適用、雇用保険の給付に関する業務
- ・ 各種雇用安定助成金制度に関する相談・援助

〔相談方法〕

直接来所してください。

なお、雇用保険の求職者給付（いわゆる失業給付）を受けるためには、原則、住居を管轄するハローワークへ、以下の書類を持参してください。

●雇用保険被保険者離職票（１及び２）

●個人番号確認書類（いずれか１種類）

マイナンバーカード、通知カード、個人番号の記載のある住民票
（住民票記載事項証明書）

●身元（実在）確認書類(1)のうちいずれか１種類（(1)の書類をお持ちでない方は、(2)のうち異なる２種類（コピー不可））

(1) 運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、官公署が発行した身分証明書・資格証明書（写真付き）など

(2) 公的医療保険の被保険者証、児童扶養手当証書など

●最近の写真（縦 3.0cm×横 2.4cm）２枚

●本人名義の預金通帳又はキャッシュカード

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

公共職業安定所名 (ハローワーク名)	所在地	TEL	広島市域の 管轄区域
広島公共職業安定所 (ハローワーク広島)	〒730-8513 中区上八丁堀 8-2 広島清水ビル	223-8609	中区、西区、 安佐南区、 佐伯区(湯来 町、杉並台を 除く)
広島わかもの ハローワーク	〒730-0035 中区本通 6-11 明治安 田生命広島本通ビル 8 階	236-8613	
広島東公共職業安定所 (ハローワーク広島東)	〒732-0051 東区光が丘 13-7	264-8609	東区、南区、 安芸区
可部公共職業安定所 (ハローワーク可部)	〒731-0223 安佐北区可部南三丁 目 3-36	815-8609	安佐北区
廿日市公共職業安定所 (ハローワーク廿日市)	〒738-0033 廿日市市 串戸四丁目 9-32	0829- 32-8609	佐伯区(湯来 町、杉並台)

〔開庁時間〕

公共職業安定所名 (ハローワーク名)	開庁時間
広島公共職業安定所 (ハローワーク広島)	(月～金曜日) 8:30～17:15
広島わかものハローワーク	(月～金曜日) 10:30～19:00 (第2・4土曜日) 10:00～17:00
広島東公共職業安定所 (ハローワーク広島東)	(月～金曜日) 8:30～17:15
可部公共職業安定所 (ハローワーク可部)	(月～金曜日) 8:30～17:15
廿日市公共職業安定所 (ハローワーク廿日市)	(月～金曜日) 8:30～17:15

※ 祝日、12月29日～1月3日を除きます。

ホームページアドレス

<https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/home.html>

マザーズハローワーク広島（ハローワーク広島）

〔相談内容〕

子育てをしながら就職を希望する方に対して専任の担当者が総合的かつきめ細かな就職支援を行っています。

※お子様連れでご利用できます。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前８時３０分～午後５時１５分

（祝日、１２月２９日～１月３日を除きます。）

〔相談方法〕

窓口相談、オンライン相談

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-0017 中区鉄砲町 8-18 広島日生みどりビル 5 階

TEL 962-8609

ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-mother/>

広島外国人雇用サービスコーナー（ハローワーク広島）

〔相談内容〕

外国人労働者の雇用に関する相談

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～12時

午後1時～5時15分

（土日祝・休日、12月29日～1月3日を除きます。）

通訳 午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く。）

スペイン語、ポルトガル語（第1、3、5月曜日・木曜日に配置）

英語（第2月曜日・水曜日・金曜日に配置）

中国語（第2、4月曜日・火曜日～金曜日に配置）

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

窓口相談

〔所在地等〕

〒730-8513 中区上八丁堀 8-2 広島清水ビル 4階 ハローワーク広島内

TEL 511-1181

広島新卒応援ハローワーク/ハローワーク広島・広島東(学卒部門)

〔相談内容〕

区分	内容
広島新卒応援ハローワーク	大学等の卒業年次の在学生及び大学等を卒業後３年以内の既卒者の方を対象に職業相談、職業紹介、その他セミナー開催等の就職支援を重点的に行っています。
ハローワーク広島・広島東(学卒部門)	新規中学校・高等学校卒業予定者、定時制・通信制高等学校在校生及び卒業後３年以内の既卒者の方を対象に就職支援、職業相談、職業紹介及び新規学校卒業予定者の求人受理等を行っています。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前９時３０分～午後６時

(祝日、１２月２９日～１月３日を除きます。)

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

窓口相談、オンライン相談

〔所在地等〕

〒730-0011 中区基町 12-8 宝ビル 6 階

広島新卒応援ハローワーク

TEL 224-1120

ハローワーク広島・広島東(学卒部門) TEL 225-0380

ホームページアドレス

広島新卒応援ハローワーク

https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/roudoukyoku/kanren_shisetsu/h-shinsotsu.html

ハローワーク広島・広島東(学卒部門)

<https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/home.html>

広島市母子家庭等就業・自立支援センター (広島市母子寡婦福祉連合会)

〔相談内容〕

ひとり親家庭の親・子及び寡婦のための就業相談、求人情報の提供、技能習得のための就業支援講習会など

〔相談日時〕

月～金曜日：午前10時～午後7時

土曜日：午前10時～午後6時

(日曜日、祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

前日までに予約の上、直接来所してください。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒732-0822 南区松原町5番1号 広島市総合福祉センター5階
TEL 082-261-2235



広島障害者職業センター

(独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 広島支部)

〔相談内容〕

就職活動の方向性を検討するための職業相談・職業評価、一定期間の通所による職業準備支援、ジョブコーチによる職場適応支援、メンタルヘルス不調等の休職者に対する職場復帰支援、就職後における職場適応支援など。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時45分～午後5時
(祝・休日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

事前に電話等で予約のうえ来所をお願いしています。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

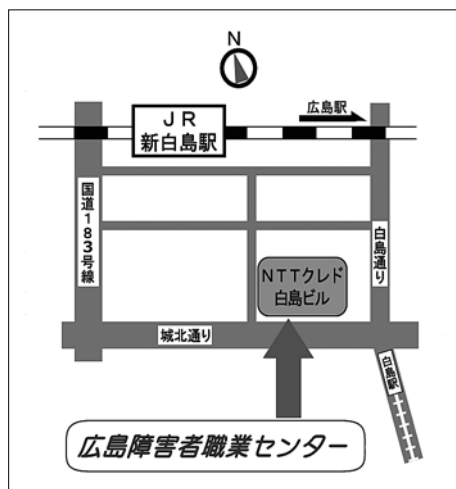
〒730-0004 中区東白島町 14-15 NTT クレド白島ビル 12 階

TEL 502-4795 FAX 211-4070

ホームページアドレス

<https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/hiroshima/>

電子メールアドレス hiroshima-ctr@jeed.go.jp



広島障害者就業・生活支援センター

（社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会）

〔相談内容〕

(1) 障害のある方への支援

区分	内容
就労相談 定着支援 職場開拓	就労や生活のことについて相談や助言を行います。 また、就職した後も安定して働くことができるように継続的に支援を行います。 ハローワークと協力しながら、新たな雇用を開拓します。
生活支援	生活習慣や金銭管理など自立した生活に向け、アドバイスやお手伝いを行います。
訓練や 情報提供	福祉施設や協力企業などと連携をとりながら、就職に向けた訓練や実習を斡旋します。

(2) 事業主の方への支援

区分	内容
雇用に向けて	事業主の方に制度利用などの情報提供も含めアドバイスを行います。 また、就労を視野に入れた職場実習や、長期的に雇用関係が続くようフォローアップを行います。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

〔相談方法〕

電話、来所、訪問、メール、FAXにて受け付けます。

TEL 297-5011 FAX 297-5012

電子メールアドレス hiroshimassc@joy.ocn.ne.jp

〔相談料〕

無料

〔所在地〕

〒733-0011 西区横川町二丁目5-6 メゾン寿々屋201号
社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会
広島障害者就業・生活支援センター

広島市社会福祉協議会

〔相談内容〕

高齢者、障害児(者)、母子、父子、児童、低所得者、ボランティア等について、次のような相談に応じています。

- ・地域の福祉活動について
- ・住民参加型の市民福祉活動について
- ・車いすの貸し出しについて
- ・ボランティア活動について
(ボランティア情報センター TEL 264-6408)
- ・福祉に関わる学習・体験学習について
- ・社会福祉に関する図書やDVD、情報誌等について
- ・高齢者、障害児(者)、母子、父子等の仲間づくりや会活動について
- ・その他社会福祉全般について

〔相談日時〕

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
(祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

電話または直接来所してください。

TEL 264-6400 FAX 264-6437

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒732-0822 南区松原町 5-1 広島市総合福祉センター内

TEL 264-6400 FAX 264-6437

ホームページアドレス <https://shakyo-hiroshima.jp/>

区社会福祉協議会（区事務所）

〔相談内容〕

高齢者、障害児(者)、母子、父子、児童、低所得者、ボランティア等について、次のような相談に応じています。

- ・生活福祉資金等について
- ・車いすの貸し出しについて
- ・高齢者、心身障害児(者)、母子、父子等の生活相談等について
- ・ボランティア活動について
- ・地域の福祉活動について
- ・その他社会福祉全般について

〔相談日時〕

月～金曜日：午前８時３０分～午後５時１５分
（祝・休日、８月６日及び年末年始を除きます。）

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

区分	所在地・ホームページアドレス	TEL (FAX)
中区	〒730-0051 中区大手町四丁目 1-1 大手町平和ビル 5 階（中区地域福祉センター） https://shakyo-hiroshima.jp/naka/index.php	249-3114 (242-1956)
東区	〒732-8510 東区東蟹屋町 9-34 東区総合福祉センター 4 階 https://shakyo-hiroshima.jp/higashi/index.php	263-8443 (264-9254)
南区	〒734-8523 南区皆実町一丁目 4-46 南区役所別館 3 階（南区地域福祉センター） https://shakyo-hiroshima.jp/minami/index.php	251-0525 (256-0990)
西区	〒733-8535 西区福島町二丁目 24-1 西区地域福祉センター 4 階 https://shakyo-hiroshima.jp/nishi/index.php	294-0104 (291-7096)
安佐南区	〒731-0194 安佐南区中須一丁目 38-13 安佐南区総合福祉センター 5 階 https://shakyo-hiroshima.jp/asaminami/index.php	831-5011 (831-5103)
安佐北区	〒731-0221 安佐北区可部三丁目 19-22 安佐北区総合福祉センター 4 階 https://shakyo-hiroshima.jp/asakita/index.php	814-0811 (814-1895)
安芸区	〒736-8555 安芸区船越南三丁目 2-16 安芸区総合福祉センター 3 階 https://shakyo-hiroshima.jp/aki/index.php	821-2501 (821-2504)
佐伯区	〒731-5135 佐伯区海老園一丁目 4-5 佐伯区役所別館 5 階（佐伯区地域福祉センター） https://shakyo-hiroshima.jp/saeki/index.php	921-3113 (924-2349)

心 配 ご と 相 談 所

〔相談内容・相談場所・日時〕

相談場所	相談日時	所在地	TEL
中区地域 福祉センター	月～金曜日 午前８時３０分～午後５時１５分	中区大手町四丁目 1-1 大手町平和ビル 5 階	249-3114
東区総合 福祉センター	月～金曜日 午前８時３０分～午後５時１５分	東区東蟹屋町 9-34 東区総合福祉センター 4 階	263-8443
南区地域 福祉センター	月～金曜日 午前８時３０分～午後５時１５分	南区皆実町一丁目 4-46 南区役所別館 3 階	251-0525
西区地域 福祉センター	月～金曜日 午前８時３０分～午後５時１５分	西区福島町二丁目 24-1 西区地域福祉センター 4 階	294-0104
安佐南区総合 福祉センター	月～金曜日 午前８時３０分～午後５時１５分 弁護士相談（要予約） 毎月第 3 水曜日 午後 1 時～3 時 子育て・サークル相談 毎月第 4 火曜日 午前 1 0 時～午後 2 時	安佐南区中須一丁目 38-13 安佐南区 総合福祉センター 5 階	831-5011
安佐北区総合 福祉センター	月～金曜日 午前８時３０分～午後５時１５分	安佐北区可部三丁目 19-22 安佐北区 総合福祉センター 4 階	814-0811
安芸区総合 福祉センター	月～金曜日 午前８時３０分～午後５時１５分	安芸区船越南三丁目 2-16 安芸区 総合福祉センター 3 階	821-2501
佐伯区地域 福祉センター	月～金曜日 午前８時３０分～午後５時１５分	佐伯区海老園一丁目 4-5 佐伯区役所別館 5 階	921-3113

※相談日時が祝・休日、8 月 6 日及び年末年始は休みます。

〔相談内容〕

相談員等が、日常生活上の悩みごとや心配ごとの相談を受け、助言・指導を行うとともに、専門的な事項については関係相談機関に紹介しています。

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

〔相談料〕

無料

〔実施主体〕

各区社会福祉協議会（各区事務所）

広島市くらしサポートセンター

〔相談内容〕

様々な課題を抱える生活困窮者（生活保護受給者を除きます。）の相談に応じ、各種事業の利用や関係機関との調整等により、自立に向けた継続的な支援を行います。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前８時３０分～午後５時１５分
（祝・休日、８月６日、年末年始を除きます。）

〔相談方法〕

面談、電話など。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

名称	所在地	TEL
中区くらしサポートセンター	中区大手町四丁目 1-1 〔 大手町平和ビル 5 階 中区社会福祉協議会(中区事務所)内 〕	545-8388
東区くらしサポートセンター	東区東蟹屋 9-34 〔 東区総合福祉センター4 階 東区社会福祉協議会(東区事務所)内 〕	568-6887
南区くらしサポートセンター	南区皆実町一丁目 4-46 〔 南区役所別館 3 階 南区社会福祉協議会(南区事務所)内 〕	250-5677
西区くらしサポートセンター	西区福島町二丁目 24-1 〔 西区地域福祉センター4 階 西区社会福祉協議会(西区事務所)内 〕	235-3566
安佐南区くらしサポートセンター	安佐南区中須一丁目 38-13 〔 安佐南区総合福祉センター5 階 安佐南区社会福祉協議会(安佐南区事務所)内 〕	831-1209
安佐北区くらしサポートセンター	安佐北区可部三丁目 19-22 〔 安佐北区総合福祉センター4 階 安佐北区社会福祉協議会(安佐北区事務所)内 〕	815-1124
安芸区くらしサポートセンター	安芸区船越南三丁目 2-16 〔 安芸区総合福祉センター3 階 安芸区社会福祉協議会(安芸区事務所)内 〕	821-5662
佐伯区くらしサポートセンター	佐伯区海老園一丁目 4-5 〔 佐伯区役所別館 5 階 佐伯区社会福祉協議会(佐伯区事務所)内 〕	943-8797

※広島市が広島市社会福祉協議会へ委託

女性のためのなんでも相談 (ゆいぽーと（広島市男女共同参画推進センター）)

〔相談内容〕

女性が直面するさまざまな悩みや不安を安心して話せる場として『女性のためのなんでも相談』を開設しています。

介護、家族、子育て、仕事、健康のことなど、何でもご相談ください。

区分	相談日時
電話相談	開館日の午前 10 時～午後 4 時 (水・木曜日は午後 5 時～午後 8 時も) TEL 248-3315
面接相談	法律：第 1 及び第 2 木曜日 就労支援：第 2 土曜日 こころ：第 4 木曜日 〔申し込み方法〕 予約が必要です。(TEL 248-3312 へお電話ください。(受付時間は開館日の午前 9 時～午後 8 時))

〔相談料〕

無料

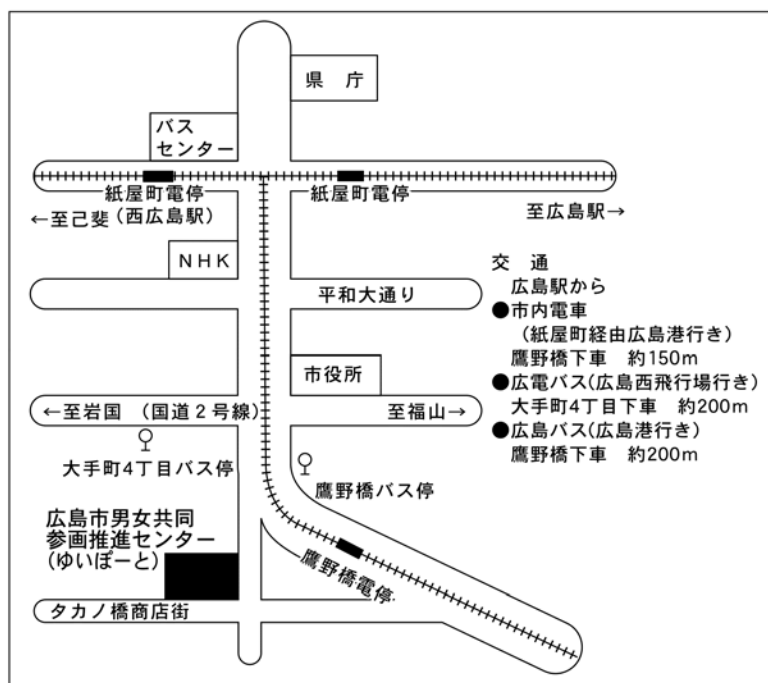
〔所在地等〕

〒730-0051 中区大手町五丁目 6-9

広島市男女共同参画推進センター

TEL 248-3320 FAX 248-4476

休館日：月曜日、祝日、12月29日～1月3日



男性のためのなんでも相談（電話相談のみ） （ゆいぽーと（広島市男女共同参画推進センター））

〔相談内容〕

男性が直面するさまざまな悩みや不安を安心して話せる場として『男性のためのなんでも相談』を開設しています。

介護、家族、子育て、仕事、健康のことなど、何でもご相談ください。

〔相談日時〕

水曜日：午後 5 時～午後 8 時

土曜日：午後 1 時～午後 4 時

TEL 545-6160

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

女性のためのなんでも相談（P. 60）に同じ。

エッソール広島相談事業

〔相談内容及び相談日時〕

区分	相談内容	相談日時	TEL
電話相談	・ 一般相談 生活上のさまざまな悩みを受け止め、相談者自らが解決の方策を見いだすよう援助します。	月～土曜日 (水曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除きます。) 午前10時～午後4時	247-1120
	・ L G B T相談 性的指向や性別の違和感等についての相談を受けています。	毎週土曜日 (祝日及び12月29日～1月3日を除きます。) 午前10時～午後4時	207-3130
面接相談 (要予約)	おもに夫婦・家族の問題について面接で相談に応じます。 ※必ず事前に電話で予約してください。	金曜日：午後1時～4時 (祝日及び12月29日～1月3日を除きます)	(予約制) 予約受付 247-1120

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話相談は、所定の時間帯に電話で受け付けます。

面接相談は、所定の電話番号にご予約ください。

〔所在地等〕

〒730-0051 中区大手町一丁目 2-1 おりづるタワー10 階

公益財団法人広島県男女共同参画財団

TEL 242-5262 FAX 240-5441

ホームページアドレス <https://www.essor.or.jp>



児童家庭支援センターわかくさ

〔相談内容〕

学校に行きたくない、家族や友達に話にくい相談、こどものことが分からない、こどもの発達について相談がしたいなど、こどもに関する相談は何でも受け付けています。

お気軽にご連絡ください。来所での相談も受け付けています。

〔相談日時〕

午前10時～午後7時

（水曜日、年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。）

〔相談方法〕

電話相談、来所相談（事前予約が必要です。）

TEL 082-263-3058 FAX 082-263-3082

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒732-0052 広島市東区光町一丁目9-19 MerryGate 駅北

ホームページ <https://wakakusa-jikasen.org/index.html>



親子のための相談LINE

〔対象者〕

広島市にお住まいのこども・保護者など

〔相談内容〕

虐待に関すること、子育てや親子間の悩みごとなどの相談を受け付けます。

〔相談日時〕

月～金曜日：正午～午後10時

（祝・休日、8月6日及び年末年始を除きます。）

〔相談方法〕

- (1) LINE をインストールしたスマートフォンで二次元コードを読み取って友達追加
- (2) 「チャットで相談」をタップ。お住いの都道府県・市区町村を選択
- (3) 表示されたURLをタップし、内容を確認し、「許可する」をタップ
- (4) 必要情報を入力し、「相談をはじめる」をタップ

〔QRコード〕

こちらから友達登録できます。（公式LINEアカウント）

※こども家庭庁が運用する全国共通アカウントです。



〔注意事項〕

- (1) 秘密は守ります。相談者の同意がない限り、個人情報や相談内容を第三者に伝えることはありません。ただし、身体や生命に危険が及ぶと判断した場合など緊急時には、関係機関に連絡して、安全を確保する場合があります。
- (2) いたずらなどと判断される相談には、対応できません。
- (3) 相談内容や相談画面を無断で転送、転載することはできません。
- (4) 相談が混んでいるときは、すぐに返信できないことがあります。

〔急いで相談したい場合〕

緊急のとき、児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください。

- ・児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」
- ・児童相談所相談専用ダイヤル「0120-189-783」

※通話料無料

ひろしま チャイルドライン

(NPO法人 ひろしまチャイルドライン子どもステーション)

〔相談内容〕

18才までの子どもならだれでもOK！

困っているとき、悩んでいるとき、うれしいとき、誰かと話したいとき、
どんなときでも。

〔相談日時〕

月～日曜日：ひる4じ～よる9じ

〔相談方法〕

電話してください。

0120-99-7777

※大人からの電話は、お断りしています。

〔相談料〕

無料

チャイルドラインのやくそく

ヒミツはまもるよ

どんなことでもいっしょに考えるよ

名まえはいわなくてもいいよ

切りたいときには、でんわを切っていいよ

〔ホームページアドレス〕

<http://www.hiroshima-childline.or.jp/>

地域若者サポートステーション

〔相談内容〕

就職活動に不安がある若者のための相談、就労支援
キャリアコンサルティング、臨床心理士相談など

〔相談日時・相談方法・相談料・所在地等〕

区 分	広島地域若者サポート ステーション「若者交流館」 (サポステ・プラス)	ひろしま北部若者サポート ステーション (サポステ・プラス)
実施団体	NPO 法人キャリアネット広島	労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団
事業対象地域	県内全域（三次市、庄原市、 安芸高田市、安芸太田町、 北広島町および福山市を除く。）	安佐南区・安佐北区、三次市、 庄原市、安芸高田市、安芸太田町、 北広島町
相談方法	電話で予約のうえ来所してください。	
相 談 料	無料	
所 在 地	広島市中区基町 12-8 宝ビル 7 階 TEL：511-2029 FAX：228-6029 ホームページ： https://www.wakamono-kouryukan.jp/	広島市安佐北区可部南五丁目 13-21 TEL：516-6557 FAX：516-6553 ホームページ： https://hiroshimahokubu-sapo.roukyou.gr.jp/
開所時間	月・金曜日： 午前 10 時～午後 7 時 火～木曜日： 午前 10 時～午後 5 時 土曜日（第 5 を除く）： 午後 1 時～午後 5 時 （祝・休日及び年末年始を除きます。）	月～金曜日： 午前 9 時 30 分～午後 5 時 （祝・休日及び年末年始を除きます。）

広島ひきこもり相談支援センター

〔対象者〕

本市にお住まいで、概ね 18 歳以上のひきこもりの方及びその家族など

〔相談内容〕

概ね 18 歳以上のひきこもりの方に関する相談に対応し、相談内容に応じて、他の適切な関係機関とつながるように支援します。

〔相談方法等〕

電話、来所又は必要に応じて訪問等による相談に応じます。

（面接による相談は予約が必要です。）

施設名	担当地区	所在地	相談日時	連絡先
西部 センター	広島市（安芸区を除く）他	〒733-0002 西区楠木町 一丁目 8-11	月・水・木・金・土曜日 （祝・休日及び年末年始を除く。） 午前 9 時～午後 5 時	942-3161
中部・北部 センター	広島市安芸区 他	〒736-0045 安芸郡海田町 堀川町 4-12	月・火・水・木・金曜日 （祝・休日及び年末年始を除く。） 午前 8 時 45 分～午後 4 時 45 分	573-1184

〔相談料〕

無料

NPO 法人 青少年交流・自立・支援センター^ク^ロ^スCROSS

〔相談内容〕

不登校（16 歳以上）ひきこもりの相談

〔相談日時〕

受付時間 月～金曜日 午前 10 時～午後 6 時

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話してください。

090-5702-6382

〔所在地等〕

〒733-0002 西区楠木町一丁目 8-11

ホームページアドレス <http://cross-hiroshima.com/>

HK広島もみじの会 (ひきこもり未来創造リレーション (未来リレー))

〔相談内容〕

ひきこもりの子を持つ家族会です。

会員間の情報交換、専門家の講演などを実施しています。

〔月例会〕

場所：広島市西区地域福祉センター 4階 ボランティア研修室
(西区福島町二丁目 24-1 7 ページ参照)

実施日：毎月第2日曜日 13時から

〔連絡先〕

〒733-0002 広島市西区楠木町一丁目 8-11 (NPO 法人 CROSS 内)

TEL 082-942-3160

FAX 082-942-3162

Eメール hk_momiji@yellow.megaegg.ne.jp

楽らくゼミナール

〔相談内容〕

不登校、ひきこもりと発達障害に関する相談
不登校、発達障害の子とひきこもりの人への訪問支援

〔相談日時〕

平日：午前１０時～午後１時

〔相談料〕

電話相談は、無料
面接相談（要予約）は、１時間５，０００円
訪問支援は、隔週１回２時間で、月２回１６，０００円
週１回２時間で、月４回３０，０００円

〔相談方法〕

電話してください。
TEL 234-1004、080-6341-4828

〔所在地等〕

〒730-0847 中区舟入南一丁目 4-41
TEL 234-1004、080-6341-4828 FAX 234-1004
電子メールアドレス rakuzemi@ccv.ne.jp
ホームページアドレス <http://www.rakuzemi.com>

難聴相談 (広島市中途失聴・難聴者協会)

〔相談内容〕

中途失聴者・難聴者のいろいろな悩みの相談を受けます。

対応者：「広島市身体障害者相談員」として委嘱されている会員や、
経験豊かな中途失聴・難聴者協会会員が担当します。

※「要約筆記者（書いて伝える通訳）」が同席します。

〔相談日時〕

第2日曜日：午後1時～3時

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

直接来所してください。

〔所在地等〕

〒732-0052 東区光町二丁目 1-5

広島市中心身障害者福祉センター4階

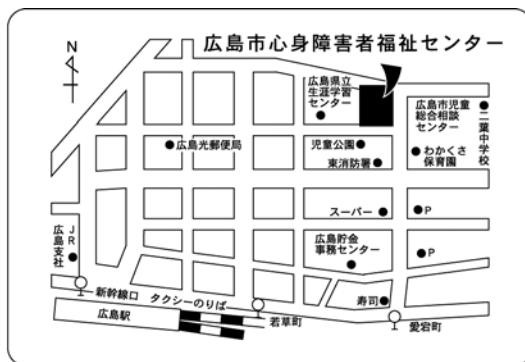
広島市中途失聴・難聴者協会事務所

TEL&FAX 263-4698

メールアドレス nakyo@giga.ocn.ne.jp

ホームページアドレス

<https://hiroshimashi-nankyo.jimdofree.com/>



広島市障害者相談支援事業

〔相談内容〕

市内にお住いの障害のある方やそのご家族、地域の方、関係機関の方など、障害種別や年齢、障害者手帳の有無に関わらず、様々な困りごとや悩みなどの相談をお受けします。

広島市障害者相談支援事業所と広島市障害者基幹相談支援センターの相談内容に違いはありませんので、どちらでもお気軽にご相談ください。

〔相談方法〕

各事業所へ電話等で相談してください。

〔相談日時〕

月～金曜日※ 午前8時30分～午後5時15分

※祝・休日及び12月29日～1月3日は除きます。

〔相談料〕

無料

〔障害種別を問わない相談窓口〕

担当区	事業所名	所在地	TEL (FAX)
中区	広島市中区障害者相談支援事業所	〒730-0802 中区本川町二丁目 6-11 4階	234-2422 (234-2411)
	広島市中区障害者基幹相談支援センター	〒730-0823 中区吉島西二丁目 3-20	298-5575 (545-8801)
東区	広島市東区障害者相談支援事業所	〒732-0034 東区温品町字森垣内 510-1	562-2802 (289-6085)
	広島市東区障害者基幹相談支援センター	〒732-0013 東区戸坂南一丁目 27-2	573-0140 (229-7008)
南区	広島市南区障害者相談支援事業所	〒732-0804 南区西蟹屋一丁目 1-48	298-6232 (567-0818)
	広島市南区障害者基幹相談支援センター	〒734-0001 南区出汐二丁目 3-46	207-0636 (207-0626)
西区	広島市西区障害者相談支援事業所	〒733-0004 西区打越町 17-27	555-1018 (555-1018)
	広島市西区障害者基幹相談支援センター	〒733-0864 西区草津梅が台 10-1	270-1249 (270-1248)

安佐南区	広島市安佐南区障害者 相談支援事業所	〒731-0138 安佐南区祇園六丁目 31-3	962-3350 (962-3336)
	広島市安佐南区障害者 基幹相談支援センター	〒731-0124 安佐南区大町東一丁目 12-10	207-4338 (207-4339)
安佐北区	広島市安佐北区障害者 相談支援事業所	〒731-0221 安佐北区可部三丁目 32-12	815-0405 (847-2266)
	広島市安佐北区障害者 基幹相談支援センター	〒739-1742 安佐北区亀崎一丁目 1-6 2F	881-1441 (562-2424)
安芸区	広島市安芸区障害者相 談支援事業所	〒739-0323 安芸区中野東四丁目 5-35	892-1601 (892-3914)
	広島市安芸区障害者基 幹相談支援センター	〒739-0311 安芸区瀬野二丁目 17-33	573-6788 (820-3051)
佐伯区	広島市佐伯区障害者相 談支援事業所	〒731-5127 佐伯区五日市一丁目 5-39	924-5560 (924-5560)
	広島市佐伯区障害者基 幹相談支援センター	〒731-5122 佐伯区五日市町皆賀 104-27	924-0028 (943-8874)

〔こどもの療育に関する専門相談窓口〕

担当区域	事業所名	所在地	TEL (FAX)
中区、東区、南区、 安芸区、安佐南区 (祇園地区)	広島市こども療育 センター 地域支援室	〒732-0052 東区光町二丁目 15-55	263-0683 (261-0545)
安佐南区(祇園地 区、沼田地区を除 く。)、安佐北区	広島市北部こども 療育センター 療育相談室	〒731-0223 安佐北区可部南五丁目 8-70	814-5801 (815-0541)
西区、佐伯区、安 佐南区(沼田地 区)	広島市西部こども 療育センター 療育相談室	〒731-5138 佐伯区海老山南二丁目 2-18	943-6831 (943-6865)

地域活動支援センター I 型事業所

〔相談内容〕

地域の精神保健及び精神障害者の福祉に関するさまざまな問題について相談に応じ、併せて保健センター、福祉事務所等との連絡調整や日常生活の支援等を行います。

〔相談日時〕

各施設により異なっておりますので、電話で確認してください。

〔相談料〕

原則として無料。

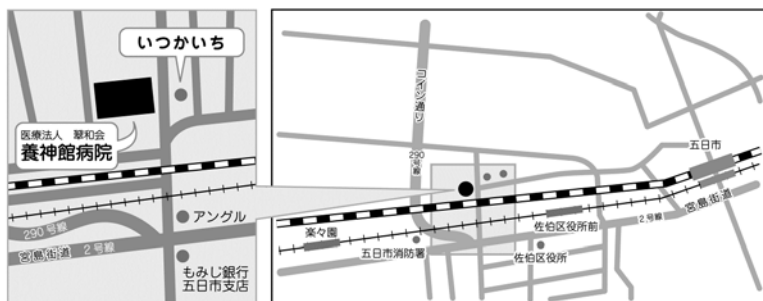
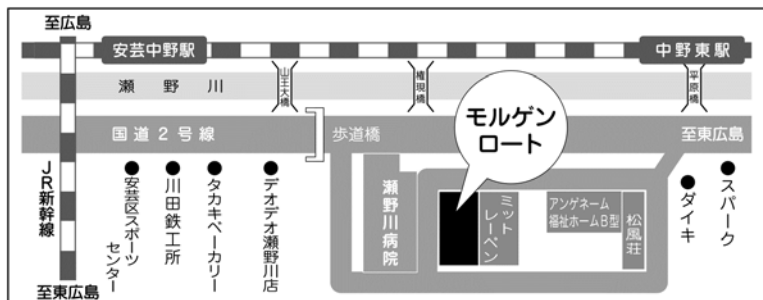
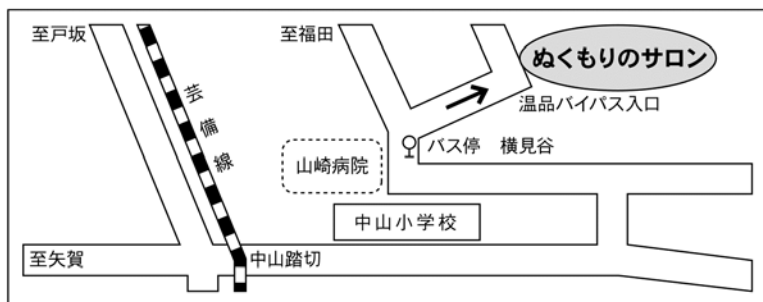
ただし、行事によっては実費負担となる場合があります。

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

〔所在地等〕

施設名	所在地	運営主体	TEL (FAX)
地域生活支援センター ぬくもりのサロン	東区温品町字森垣内 510-1	社会福祉法人 はぐくみの里	289-6088 (289-6085)
地域生活支援センター モルゲンロート	安芸区中野東四丁目 5-35	医療法人 せのがわ	892-3050 (892-3914)
地域生活支援センター いつかいち	佐伯区五日市一丁目 5-39	医療法人 翠和会	943-5562 (924-5560)



広島法務局 人権相談所

〔相談内容〕

差別、いじめ、ハラスメント、インターネット上の誹謗・中傷等、様々な人権問題について

〔相談日時〕

月～金曜日：午前８時３０分～午後５時１５分
(外国語人権相談ダイヤルは午前９時～午後５時)
(祝・休日及び年末年始を除きます。)

〔相談方法〕

電話、メール又は直接来所してください。
みんなの人権１１０番：TEL 0570-003-110
こどもの人権１１０番：TEL 0120-007-110
女性の人権ホットライン：TEL 0570-070-810
外国語人権相談ダイヤル：TEL 0570-090-911
インターネット人権相談受付窓口：
<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-8536 中区上八丁堀 6-30 合同庁舎 3 号館 4 階

広島市障害者虐待通報ダイヤル

〔相談内容〕

障害者の虐待に関わる通報、届出や相談を受けています。

(1) 養護者による虐待

障害者の生活の世話をしている家族や同居人などによる虐待

(2) 障害者福祉施設従事者等による虐待

障害者福祉施設や障害福祉サービスの事業所で働いている職員による虐待

(3) 使用者による虐待

障害者を雇用している事業主などによる虐待

〔相談日時〕

毎日 24 時間

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話、FAX、メールにて受け付けます。

〔電話番号〕

TEL 542-5300 FAX 542-5311

メールアドレス sg-tsuho@city.hiroshima.lg.jp

障害者人権 110 番 (広島市手をつなぐ育成会)

〔相談内容〕

障害を理由とする差別や障害者の人権等に関するご相談

- ・生活や教育のこと
- ・家庭や職場での悩み
- ・相続や財産に関すること
- ・福祉制度に関すること など

〔相談日時〕

区分	相談時間	相談体制
電話相談	月～金曜日：午前 9 時～午後 5 時	障害者福祉の知識と相談経験のある常駐の相談員
	土・日曜日、祝・休日、年末年始と上記時間以外は、留守番電話又は FAX による。	
面接相談 (予約制)	月～金曜日：午後 1 時～ 5 時	弁護士
	第 2 水曜日：(偶数月) 午前 10 時～正午 (奇数月) 午後 2 時～ 4 時	

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話相談は、下記に電話してください。

TEL&FAX 537-1777 広島市手をつなぐ育成会

面接相談(予約制)は、1 週間前までに、名前、電話番号、本人との関係、希望日と相談内容を連絡の上、お申し込みください。

※弁護士相談につきましては、先着順となっております。

〔所在地等〕

〒733-0004 西区打越町 17-27

育成会総合福祉センター2 階相談室

ホームページアドレス <http://h-ikuseikai.or.jp>

日本司法支援センター広島地方事務所（法テラス広島）

〔相談内容〕

(1) 情報提供

法的トラブルの紛争解決に役立つ情報や、国・地方公共団体、各種相談機関及び弁護士・司法書士等の各種士業団体の相談窓口の情報を無料で提供します。

(2) 民事法律扶助

資力に乏しい方が法的トラブルにあったときに、事前の予約により、無料法律相談を行い、弁護士・司法書士に係る裁判費用等の立替えを行う援助制度です。利用にあたっては、収入などの審査があります。

他に、認知機能が十分でないため、自ら法的支援を求めることができないと思われる方に、福祉機関等の支援者の方からの申し込みにより、弁護士・司法書士による出張相談を行っています。（特定援助対象者法律相談援助）

ただし、特定援助対象者法律相談援助について、収入等が基準よりも多い方は相談料の負担があります。

(3) 犯罪被害者支援

犯罪の被害にあわれた方や、そのご家族に対し、刑事手続等法制度の紹介や、犯罪被害者支援団体等に関する情報を提供します。また、事案により犯罪被害者の支援の経験や理解のある弁護士を紹介します。

他に、特定侵害行為（DV、ストーカー、児童虐待）の被害を現に受けている方（受けている疑いのある方を含みます）に、再被害防止に関して必要な法律相談を実施する業務を行っています（DV 等被害者法律相談援助）。

ただし、DV 等被害者法律相談援助について、収入等が基準よりも多い方は相談料の負担があります。

〔業務相談日時〕

月～金曜日：午前9時～午後5時

（土日祝・年末年始を除く）

〔相談方法〕

情報提供：面談または電話（予約不要）

法律相談：面談または電話（事前予約制）

火曜日、木曜日：午後1時30分～午後4時50分

日本司法支援センター広島地方事務所（法テラス広島）

TEL 0570-078-352（ナビダイヤル）

050-3383-5485（IP電話：代表）

050-3383-5483（IP電話：予約専用）

〔その他〕

(1) 情報提供業務

法テラス・サポートダイヤル TEL 0570-078-374

(IP 電話からは TEL 03-6745-5600)

受付時間 平 日：午前 9 時～午後 9 時

土曜日：午前 9 時～午後 5 時

(祝日、年末年始を除く)

(2) 犯罪被害者支援ダイヤル TEL 0120-079-714(フリーダイヤル)

(IP 電話からは TEL 03-6745-5601)

受付時間 平 日：午前 9 時～午後 9 時

土曜日：午前 9 時～午後 5 時

(祝日、年末年始を除く)

〔所在地等〕

〒730-0013 広島市中区八丁堀 2-31 広島鴻池ビル 1 階

ホームページアドレス

<https://www.houterasu.or.jp/site/chihoujimusho-hiroshima/>

広島弁護士会 電話相談

〔相談内容〕

名称	相談内容	相談日時	T E L
こどもでんわそうだん	こどもからの学校のこと、家庭のこと、非行・犯罪のことその他あらゆる内容について	月～金： 午後４時～午後７時 （祝日、年末年始、GW、お盆を除く。）	090- 5262-0874
高齢者・障がい者無料法律電話相談	高齢者・障がい者の権利擁護に関するすべての内容について （本人のほか、親族、支援者による代理相談にも応じます。）	毎週水曜日： 午後３時～午後７時 （祝日、年末年始、お盆を除く。）	082- 228-5040
労働問題無料電話相談	労働問題に関するあらゆる相談について	毎週水曜日： 午後３時～午後７時 （祝日、年末年始、お盆その他お休みする場合あり。）	080- 2936-9497
犯罪被害者電話相談	犯罪被害者やその家族の方からの相談について	月～金： 午後３時～午後６時 （祝日、年末年始、お盆その他お休みする場合あり。）	080- 4268-1141
生活保護電話相談	生活保護に関連するあらゆる相談について （相談に対応する弁護士の連絡先等を案内）	（申込受付時間） 月～金： 午前１０時～正午、 午後１時～午後５時 （祝日、年末年始、お盆その他お休みする場合あり。）	082- 221-8640
中小企業のためのひまわりほっとダイヤル(※)	中小企業の経営上の様々な問題について （相談に対応する弁護士の連絡先等を案内）	（申込受付時間） 月～金： 午前１０時～１２時 午後１時～４時 （祝日、年末年始、お盆その他お休みする場合あり。）	0570- 001-240

〔相談料〕

無料（※）については初回 30 分のみ無料。詳しくはお問合せ下さい。

〔所在地等〕

ホームページアドレス <http://www.hiroben.or.jp>

広島弁護士会 法律相談センターひろしま

〔相談内容〕

金銭問題、不動産問題、家庭問題、その他法律に関するすべての問題について

〔相談日時〕

毎日：午前１０時１０分～午後４時２５分
（年末年始、GW、お盆を除く）

〔相談料〕

４０分：６,０００円（消費税別）

※交通事故と多重債務の相談は原則として無料。

（刑事・行政処分に関する相談は除きます。）

※「収入等が一定額以下である」などの条件を満たす場合は無料
（詳しくはお問い合わせください。）

〔相談方法〕

電話で予約の上、来所してください（１週間前より受付）

予約受付時間：午前９時３０分～午後４時

予約受付電話：２２５-１６００

〔所在地等〕

〒７３０-００１２ 中区上八丁堀 ２-７３（広島弁護士会館）

TEL ２２５-１６００

ホームページアドレス <http://www.hiroben.or.jp>

広島司法書士会 総合相談センター

〔相談内容〕

- ・土地や建物の名義変更、会社の設立や役員変更などの登記について
- ・敷金返還、交通事故、貸金請求、労働トラブルなどの裁判手続きについて
- ・相続、遺言、成年後見、民事信託、財産管理について
- ・クレジット、サラ金に関する相談について
- ・訪問販売、通信販売、悪質商法等の消費者トラブルについて
- ・空き家問題に関する相談について

〔相談日時〕

区分	相談日時
電話相談	月～金曜日：正午～3時
面談相談	月曜日：午後4時～7時 (第5月曜日を除きます。) 火・木曜日：午後6時～8時 (第5火・木曜日を除きます。) 第2・4土曜日：午前10時～正午

〔相談料〕

無料

※当相談センターは法テラス（日本司法支援センター）の指定相談場所となっており、多重債務問題、訴訟に関する相談につき、一定の要件に該当する場合、法律相談援助により無料で3回まで法律相談を受けることができます。

〔相談方法〕

電話相談：電話してください。

面談相談：電話相談で予約の上、来所してください。

〔所在地等〕

〒730-0012 中区上八丁堀 6-69

広島司法書士会館 1階

TEL 511-7196

ホームページアドレス

<https://www.shiho-hiro.jp>



広島市成年後見利用促進センター (広島市社会福祉協議会)

〔相談内容〕

認知症などにより判断能力が十分でないため財産管理ができない方などを支える成年後見制度の利用を促進するため、広島市社会福祉協議会に「広島市成年後見利用促進センター」を設置し、制度に関する相談や成年後見人などの選任の申立てに関するアドバイスなどを行います。

〔相談日時〕

月～金曜日：午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分
(祝・休日、8 月 6 日、年末年始を除きます。)

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話、E-mail 又は来所してください。(来所の場合は事前連絡推奨)

〔所在地等〕

〒732-0822 南区松原町 5-1 広島市総合福祉センター内
広島市成年後見利用促進センター
TEL 207-3367 (直通) FAX 264-6437
E-mail kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

公益社団法人 成年後見センター リーガルサポートひろしま

〔相談内容〕

成年後見制度について
高齢者、障害者の財産管理について

〔相談日時〕

月～金曜日：午前9時～午後5時
(祝・休日及び年末年始を除きます。)

〔相談料〕

初回無料

〔相談方法〕

電話相談 511-0230

〔所在地等〕

〒730-0012 中区上八丁堀 6-69 広島司法書士会館内

権利擁護センターぱあとなあひろしま (広島県社会福祉士会)

〔相談内容〕

成年後見制度や社会福祉に関することについて

〔相談日時〕

第2火曜日：午後2時～4時

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

事前に事務局へご連絡の上、ご相談ください。

〔所在地等〕

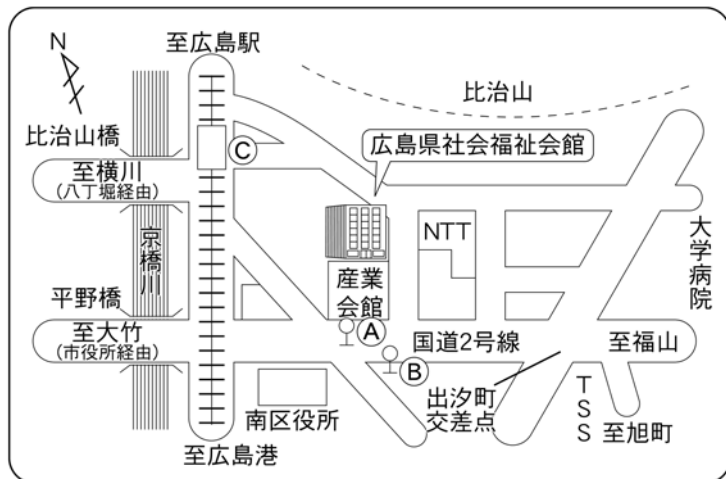
〒732-0816 南区比治山本町 12-2 (広島県社会福祉会館内)

広島県社会福祉士会事務局

TEL 254-3019、090-7970-3019 FAX 254-3018

ホームページアドレス <http://hacsw.jp/>

メールアドレス office@hacsw.jp



- (A) バス停「皆実町1丁目」(産業会館前)下車
広島バス/横川駅～大学病院 (23番線)、
広島駅～旭町 (26番線)、己斐～大学病院 (10番線)
- (B) バス停「皆実町1丁目」(産業会館前)下車
広電バス/三篠2丁目/横川駅～仁保車庫 (7番線)
- (C) 電停「比治山橋」下車
広島駅～広島港 (比治山下経由・5番線)

広島市福祉サービス利用援助事業「かけはし」 (広島市社会福祉協議会)

〔相談内容〕

福祉サービス利用援助事業「かけはし」の利用について

- ・福祉サービスの利用援助について
- ・日常的金銭管理サービスについて
- ・書類等預かりサービスについて

〔相談日時〕

月～金曜日：午前８時３０分～午後５時１５分

(祝・休日、８月６日及び年末年始を除きます。)

〔相談料〕

無料

(支援計画を結んだ後の生活支援員による支援は有料になります。)

〔相談方法〕

お住まいの区社会福祉協議会（区事務所）で相談をお受けしています。

(５７ページ参照)

〔所在地等〕

〒732-0822 南区松原町 5-1 広島市総合福祉センター内

権利擁護課福祉サービス利用援助係

TEL 264-6406 (直通) FAX 264-6437

NPO法人 財産管理サポートセンター

〔相談内容〕

高齢者等の財産管理について
成年後見制度について

〔相談日時〕

月～金曜日 午前10時～午後5時
※予約が必要です。

〔相談料〕

初回無料（30分）

〔相談方法〕

電話で予約の上、来所してください。
TEL 225-0135

〔所在地等〕

〒730-0012 中区上八丁堀 8-23 林業ビル 4 階
TEL 225-0135 FAX 225-7273
ホームページアドレス <http://pmsc.jp>

広島県地域包括ケア推進センター

〔相談内容・相談日時〕

認知症電話相談（認知症の介護のことや介護者の悩みなど）

相談員	相談日	相談時間	電話番号
広島県社会福祉士会会員	木曜日	午後 1 時～午後 4 時 3 0 分	(082) 569-6501
認知症の人と家族の会 広島県支部の相談員	火曜日	午後 1 時～午後 4 時 3 0 分	(082) 553-5353

※祝・休日及び年末年始を除きます。

〔相談方法〕

電話相談

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒732-0057 東区二葉の里三丁目 2-3 広島県医師会館 4 階

公益社団法人 広島被害者支援センター

〔相談内容〕

犯罪等によって心に傷を負った被害者の方、そのご家族の方の心の支えになりたい。被害者の方が平穏かつ安全な生活ができるように応援します。被害にあわれてお悩みの方、困っている方は、まずご相談ください。

〔相談日時〕

区分	相談日時
電話相談	月～土曜日：午前9時～午後5時 (祝・休日、8月13日～16日、12月28日～1月4日は除きます)
面接相談(予約制)	予約制(随時) 支援活動員による面接相談
専門相談 ※まず、電話相談をしていただいたうえで、希望される場合は、それぞれの専門家が対応いたします。	予約制 弁護士による法律相談(月1回) ・原則として第3金曜日：午後1時～4時 ・1日3人まで 臨床心理士による心理相談(月2回) ・第2又は第4土曜日：午後2時～5時 ・1日3人まで ※相談日は変更になる場合もあります。 詳細はお問い合わせください。

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話してください。

TEL 544-1110

〔所在地等〕

〒730-0031 広島市中区紙屋町二丁目2-18 サンモール5階

TEL 245-6667 FAX 245-6668

ホームページアドレス <http://www13.plala.or.jp/vach2-13/>

広島つくしの会（クレジット・サラ金被害者の会）

〔相談内容〕

クレジットや消費者金融で借入れ、またはギャンブルをする資金を借入れたために支払困難に陥っている本人やその家族に対して、解決策のアドバイスを行います。そして、健全で平和な家庭生活（生活再建）のアドバイスも行います。また、「家計簿をつける」習慣化のお手伝いや、ヤミ金融被害・大量広告被害の相談にも対応しています。

〔相談日時〕

月～金曜日：午後１時～５時

〔相談料〕

無料

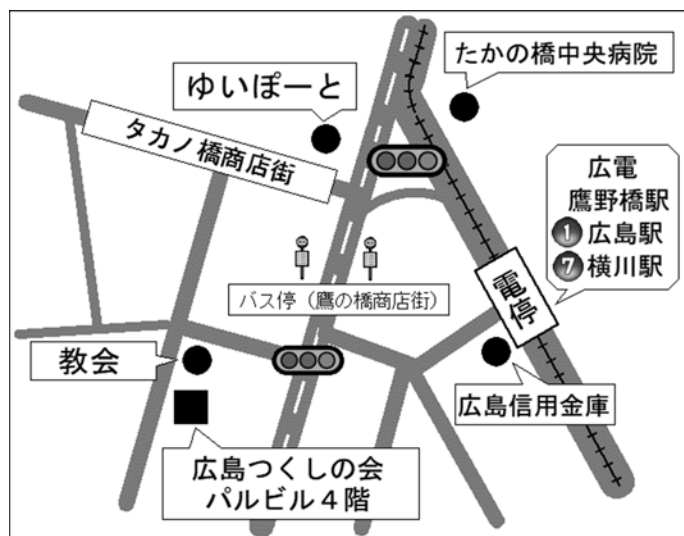
〔相談方法〕

電話で予約の上、お越しください。なお、お越しの際は、借入れが分かる契約書や消費者金融からの借用書、支払いをしていれば領収書、借入れに関する自分のメモ書き等を持参してください。

〔所在地等〕

〒730-0051 中区大手町五丁目 16-18（パルビル 4 階）

TEL 247-5251



日本貸金業協会 広島県支部

〔相談内容〕

- (1) 貸金業に関する相談、苦情
- (2) 浪費やギャンブル等依存症により、借り癖のある方の貸付自粛制度の相談

〔相談日時〕

月～金曜日（祝・休日及び12月29日～1月4日を除きます）
・電話での受付 9:00～17:00 ・来訪による受付 9:30～17:30

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話又は来所してください。（来所は要予約）

貸付自粛の手続きは、本人が運転免許証等の本人確認書類を持参して来所する方法、申告書類を郵送する方法、ホームページの専用の入力フォームからwebにより申告する方法があります。

〔所在地等〕

〒730-0021 中区胡町 4-28 胡町ビルディング 7 階

TEL 0570-051-051

ホームページアドレス（日本貸金業協会） <https://www.j-fsa.or.jp>



公益財団法人 日本クレジットカウンセリング協会 広島相談室

〔相談内容〕

クレジットや消費者ローンの返済などにお困りの方に対して、弁護士と消費生活アドバイザーなどの専門的資格を持ったアドバイザーカウンセラーがご相談に応じています。

必要に応じて、家計収支に合った弁済計画の作成、債権者との交渉など、生活の立て直しのお手伝いをします。

〔相談日時〕

(1) 電話相談

月～金曜日（祝・休日及び12月28日～1月4日を除きます。）

・午前 10:00～12:40 ・午後 2:00～4:40

(2) 面談相談（予約制です。）

・面談日： 原則、火・木曜日（祝・休日及び12月28日～1月4日を除きます。）

・面談時間：午後1時～4時

・面談会場：広島市京橋町1-7 アスティ広島京橋ビルディング1階
Fabbit 広島駅前内 貸会議室

・電話相談及び面談予約電話番号 0570-031-640

〔相談料〕

無料（電話相談、面接相談、任意整理、全て無料）

〔相談方法〕

電話相談または弁護士と消費生活アドバイザーなどの専門的資格を持ったアドバイザーカウンセラーとの面談による相談

〔所在地等〕

〒541-0054 大阪市中央区南本町4-2-21 イヨビルディング6階

公益財団法人 日本クレジットカウンセリング協会

大阪センター Tel 06-6258-6771

中国財務局「多重債務相談窓口」

〔相談内容〕

多重債務などでお悩みの方からの相談を専門の相談員が伺い、考えられる解決方法などをアドバイスします。

必要に応じて、弁護士、司法書士などの専門家へ引き継ぎます。

〔相談日時〕

月曜日～金曜日（祝・休日及び12月29日～1月3日を除きます。）

・午前9時～12時 ・午後1時～5時

〔相談方法〕

電話又は直接来所してください。

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒730-8520 中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 4 号館 12 階

TEL 082-221-9206（直通）

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

〔相談内容〕

交通事故に伴う法律的な問題について

- (1) 損害の請求金額
- (2) 損害の請求方法
- (3) 賠償責任（過失の度合）
- (4) 賠償責任者の認定
- (5) 示談の仕方と知識
- (6) 自賠責保険関係
- (7) その他交通事故についての一切の法律相談
（刑事処分・行政処分の相談はできません。）

〔相談日時〕

火曜・木曜を除く毎日（年末年始、GW、お盆を除く）

午前10時10分～午後4時25分

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

事前に電話で予約の上、来所してください。

（1週間前から予約できます。）

受付時間：午前9時30分～午後4時

予約受付電話：225-1600

〔所在地等〕

〒730-0012 中区上八丁堀 2-73 広島弁護士会館内

TEL 225-1600

ホームページアドレス <http://www.n-tacc.or.jp>

レディーステレホンサービス

〔相談内容〕

ご自身の、ご家族の、或いは、お知り合いの方の医学的な心配ごとについて、又は病気のことについて、女性医師が電話で相談を受けています。相談は匿名です。

〔相談日時〕

土曜日：午後 2 時～ 4 時

（第 5 土曜日及び祝・休日を除きます。都合により不定休があります。）

〔相談料〕

無料（電話料金は発生します。）

〔相談方法〕

電話してください。

TEL 090-6158-0584

〔所在地等〕

〒733-0033 西区観音本町一丁目 1-1

広島医師会館 2 階 広島県女性医師の会 事業部

〔事務局〕

〒730-0051 広島市中区大手町三丁目 1-11

大手町こぶけ内科クリニック

TEL 082-504-6255

がん電話相談（広島・ホスピスケアをすすめる会）

〔相談内容〕

ご本人、ご家族からの療養についての不安や悩み
緩和ケア施設および在宅ケアに関する資料、書籍の紹介
患者会、遺族会などの紹介

〔相談日時〕

(1) サロン

つむぎの路・広島（会場については事務局へ電話ください）

第1土曜日：午後1時30分～午後4時

(2) サロン

遺族の集い「みどりの会」（会場については事務局へ電話ください）

第1土曜日：午後2時～午後4時

〔相談料〕

無料（サロンに参加の場合はお茶菓代 300 円必要）

〔相談方法〕

電話してください。

広島事務局 TEL 090-1334-4289

〔所在地等〕

〒730-0013 中区八丁堀 7-11 広島YMCA内

広島・ホスピスケアをすすめる会事務局

広島難病相談（広島難病団体連絡協議会）

〔相談内容〕

難病や慢性病患者を対象に、苦悩や生活の相談を受けています。

- (1) 病気や専門医について
- (2) 医療や福祉の制度について
- (3) 患者友の会や体験者の紹介について

〔相談日時〕

月～金曜日：午後１時～３時（年末年始・盆・GW など不定休有）

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話、FAX、メール又は面談（予約必要）

〔所在地等〕

〒734-0007 南区皆実町 1-6-29 広島県健康福祉センター3 階
TEL 236-1981 FAX 236-1986 E-mail peer@hironanren.info

〔その他〕

毎月、月～金曜日の 13 時～15 時に、下記のスケジュールで各患者会のピアサポーターが電話受付しています。

ピアサポート専用電話：082-236-3186

	月	火	水	木	金	土曜日・日曜日は休み
第1週		重症筋無力症 (全国筋無力症友の会広島支部)		ミオパチー (筋疾患) (ミオパチー(筋疾患)の会オリーブ)	筋萎縮性側索硬化症(ALS) (日本 ALS 協会広島県支部)	
第2週	心臓病 (全国心臓病の子どもを守る会)	腎疾患 (広島県腎友会) 電話番号 082-545-9741	膠原病 (全国膠原病友の会広島県支部)	パーキンソン病 (全国パーキンソン病友の会広島県支部)	I 型糖尿病 (広島もみじの会～小児糖尿病・親の会)	
第3週	難病全般 (広島難病団体連絡協議会)			難病全般 (広島難病団体連絡協議会)	筋萎縮性側索硬化症(ALS) (日本 ALS 協会広島県支部)	
第4週			膠原病 (全国膠原病友の会広島県支部)	パーキンソン病 (全国パーキンソン病友の会広島県支部)		
第5週にあたる週は、休み						

来所による面談もできます。予約制ですので、上記電話にお申込みください。

難病対策センター

〔相談内容〕

難病患者・家族等の日常生活上における悩みや不安などの相談を看護師が受けます。

〔相談日時〕

難病相談及び小児難病相談

月～金曜日：午前１０時～１２時、午後１時～４時

（祝・休日及び年末年始を除きます。）

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

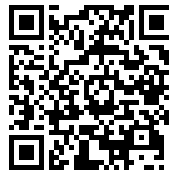
電話・ホームページの相談フォーム・オンライン相談・面談（面談の場合は電話でご予約ください。）

- ・ 難病相談専用電話 082-252-3777
- ・ 小児難病相談専門電話 082-256-5558

〔相談フォーム〕



〔オンライン相談〕（小児のみ）



〔所在地等〕

〒734-8551 南区霞 1-2-3 広島大学病院臨床管理棟（旧外来棟）1 階
TEL 257-5072 FAX 257-1740

広島市精神保健福祉家族会

〔相談内容〕

病気を正しく理解し、病気の予防、治療、再発防止、社会復帰へと導くために、家族同士がお互いの悩みごとを話し合い、励まし合いながら、学習していく会です。

〔相談日時〕

定期的に会を開いていますので、各会にお問い合わせください。

家族会名	所在地	TEL
鯉城会（中保健センター）	〒730-8565 中区大手町四丁目 1-1	504-2109
東家族会（東保健センター）	〒732-8510 東区東蟹屋町 9-34	568-7735
みどり会（南保健センター）	〒734-8523 南区皆実町一丁目 4-46	250-4133
ひまわり会（西保健センター）	〒733-8535 西区福島町二丁目 24-1	294-6384
のぞみ会（安佐南保健センター）	〒731-0194 安佐南区中須一丁目 38-13	831-4944
あゆみ会（安佐北区保健センター）	〒731-0221 安佐北区可部三丁目 19-22	819-0616
つむぎ会（佐伯保健センター）	〒731-5195 佐伯区海老園一丁目 4-5	943-9733
広島市精神保健福祉家族会連合会 （精神保健福祉センター）	〒730-0043 中区富士見町 11-27	245-7746

アルコール・薬物・ギャンブル依存関連の自助グループ

〔相談方法〕

会合の日程は、各会により異なります。

会合に出席される場合は、各会へ連絡してください。

〔連絡先〕

・ アルコール関連

区分	所在地等	TEL
N P O 法人 広島断酒ふたば会	〒731-0232 安佐北区亀山南五丁目 41-23	082-814-1874 090-4802-1865
A A	〒730-0051 中区大手町三丁目 6-13 ダイアパレス大手町 603	082-246-8608
広島鯉城断酒会	〒732-0014 東区戸坂大上四丁目 31-21	082-229-5580 090-6414-3397
アルコール関連問題を 考える会 だるま会	〒730-0851 中区榎町 3-1 木村神経内科クリニック	292-8381（呼） 谷山 090-8358-8053 黒田
佐伯断酒会	〒731-5142 佐伯区坪井二丁目 1057-1	082-922-6642
アラノン家族グループ	N P O 法人アラノン・ジャパン 045-642-8777 月・火・木・金 10 時 30 分～15 時（祝日休み）	
広島マック (地域活動支援センターⅢ型)	〒732-0817 南区比治山町 1-12	262-6689 (薬物関連も対応)
広島マック・ハウス (グループホーム)	〒734-0007 南区皆実町 1-10-12	

・ 薬物関連

区分	所在地等	TEL
広島ダルク	〒730-0043 中区富士見町 11-27 広島市保健所内 1F 号室	082-242-2157 0826-83-0923 070-3313-1152
N A 広島グループ	070-3313-1152 エイジ	
ナラノンファミリー グループジャパン	ナラノン N S O 03-5951-3571 〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-1-2 島幸目白ピソ 2-C 月・水・金 11:00～15:00（但し祝・休日休み）	

・ ギャンブル関連

区分	所在地等	TEL
一般社団法人 ギャンノン日本 サービスオフィス	ギャンノン日本サービスオフィス TEL：03-6659-4879 月・木 10 時～12 時	
G A ゆめ西広島	メール：and508241@gmail.com シュウ 第 2 ・ 4 日曜日 10 時	
N P O 法人 全国ギャンブル依存症 家族の会	TEL：090-1404-3327 FAX：047-381-4123 ホームページ：https://gdfam.org 毎月第 2 月曜日 13 時 30 分～15 時 30 分	
広島おりづるステップ G	メール：gyamanon.orizuru@gmail.com ホームページ：https://www.gam-anon.jp 毎週日曜日 10 時 30 分～12 時 00 分	
ステップ広島グループ	メール：step.hiroshimagroup@gmail.com カズ 毎週水曜日 19 時 00 分～20 時 30 分	
安芸おひさまステップ G	メール：gamanon.akiohisamastep@gmail.com 毎週木曜日 19 時 00 分～20 時 30 分	

ホスピスケア広島

〔活動内容〕

- ① 中区地域福祉センター5階（広島市中区大手町4丁目1-1）で統合失調症の家族の悩みを解決し、患者との接し方を学び回復を目指します。
- ② 操会館（みさお会館）（中区西川口町15-2）で様々な問題を抱えている人を対象に講演会と瞑想の方法を学びます。

〔ミーティング日程等〕

- ① 統合失調症家族の会「とまり樹の会」
毎週木曜日：午後1時30分～3時30分
※会場の都合により水曜日の変更あり
会費（茶菓子代・資料）として300円
- ② 広島治療会 講師 稲福 薫（精神科医）
開催：年間4回
指導・瞑想・講演会費 無料
（講師の先生の交通費・宿泊費その他は参加者で分担）

〔相談・参加方法〕

電話又はメールでお問い合わせください。

〔所在地等〕

〒734-0034 南区丹那町22-12-41（安井方）
ホスピスケア広島事務局
TEL&FAX 082-251-8585
ホームページアドレス
[https:// k-yasu.wixsite.com/hospiscare-hiroshima](https://k-yasu.wixsite.com/hospiscare-hiroshima)
メールアドレス
k-yasu@ms14.megaegg.ne.jp

自死遺族等のつどい

〔相談内容〕

家族・恋人・親友など大切な人を自死で亡くされた方々が集い、安心して自分の気持ちを語りあい、支えあう場です。

〔相談方法〕

開催日・会場等は、各団体にお問い合わせの上ご参加ください。

団体名	活動場所	活動日	連絡先等
れんげ草のつどい・ひろしま	広島市保健所 (中区富士見町 11-27)	奇数月第2金曜日 午後2時～4時	広島市精神保健福祉 センター相談課 TEL 245-7746
サラナンの集い (自死遺族と僧侶の分かちあい)	超覚寺 (中区八丁堀 5-2)	毎月最終土曜日 午後1時～3時	超覚寺 和田隆恩氏 (住職) TEL 090-9999-3113 参加費 無料
いのちの集い ～自死遺族の分かちあいの集い～	本願寺広島別院 安芸門徒会館 (中区寺町1-19)	奇数月第2木曜日 午後2時～4時 【1月は第4木曜日】	自死に向きあう広島 僧侶の会 TEL 090-5691-3446 (代表・石田) 参加費 無料
NPO法人小さな一歩・ネットワークひろしま 「自死遺族の分かち合いと自死遺族限定傾聴」	常設傾聴スペース「こころのともしび」 (西区庚午北 四丁目6-7 庚午ビル)	偶数月第3日曜日 午後0時～2時 傾聴(要予約) 午後2時～4時 (茶話会 午後5時～参加自由)	NPO法人小さな一歩・ネットワークひろしま 代表 米山容子氏 TEL 274-0414 参加費 無料

広島市認知症疾患医療センター

〔相談内容〕

(1) 専門医療相談

精神保健福祉士が電話又は面接（要予約）にて、認知症に関する医療相談に対応します。また、必要に応じて専門医療に関する情報提供や医療機関等を紹介します。

(2) 認知症の診断

専門的な検査や診断が必要な場合は、原則としてかかりつけ医からの紹介により、認知症専門医が診察や検査を実施し、認知症の鑑別診断などを行います。

(3) 入院による治療

鑑別診断後は、かかりつけ医による認知症の治療を支援するとともに、必要に応じて、入院による治療を行います。

〔相談方法等〕

専門医療相談窓口に、お電話でご相談ください。

施設名	所在地	電話相談日時	連絡先 (専門医療 相談窓口)
広島市西部 認知症疾患 医療センター	〒733-0864 西区草津梅が台 10-1 医療法人社団更生会 こころホスピタル草津	月～金曜日 (祝日、お盆及び年 末年始を除く。) 午前9時～正午、 午後1時30分 ～5時	270-0311
広島市東部 認知症疾患 医療センター	〒739-0323 安芸区中野東四丁目 11-13 医療法人せのがわ 瀬野川病院	月～金曜日 (祝日、お盆及び年 末年始を除く。) 午前9時～正午、 午後1時～4時 30分	893-6266
広島市北部 認知症疾患 医療センター	〒731-0232 安佐北区亀山南一丁目 2-1 地方独立行政法人広島市立 病院機構 広島市立北部医療センター 安佐市民病院	月～金曜日 (祝日、お盆及び年 末年始を除く。) 午前9時～正午、 午後1時～4時 30分	815-5299

※診察については予約制であり、原則としてかかりつけ医からの紹介状が必要です。

〔相談料〕

- (1) 電話・面接相談：無料
- (2) 診察、検査等は有料で、保険診療が適用になります。

広島市認知症コールセンター
公益社団法人認知症の人と家族の会広島県支部
(広島市受託事業)

〔相談内容〕

認知症の人の介護や接し方等困っていること、聞いて欲しいことについて、在宅での認知症介護の経験がある相談員が、電話相談に応じます。

〔相談日時〕

月曜日・水曜日：正午～午後４時
(祝・休日及び年末年始を除きます。)

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話してください。
TEL 254-3821

広島市認知症初期集中支援チーム（オレンジ支援チーム）

〔相談内容〕

認知症の支援チーム（認知症サポート医、医療・介護の専門職）が、認知症の方やその疑いのある方、御家族を訪問し、認知症についての困りごとや心配なことを確認し、適切な医療や介護サービス利用につなげるための初期支援を集中的に行います。（最長 6 ヶ月）

〔支援対象〕

40 歳以上で自宅で生活し、認知症の症状などでお困りの方

〔チーム数〕

8 チーム（区ごとに設置）

〔問い合わせ〕

お住まいの地区の地域包括支援センター

公益社団法人 認知症の人と家族の会 広島県支部

〔相談内容〕

若年層認知症をはじめ、認知症の方の介護や接し方等で困っていること、聞いてほしいことなどについて、実際に介護を経験した家族が電話相談を受けています。どうぞお気軽にご利用ください。

〔相談日時〕

広島市認知症コールセンター（広島市委託）

毎週月・水曜日 12時～16時 ☎082-254-3821

認知症相談（県地域包括ケア推進センター委託）

毎週火曜日 13時～16時30分 ☎082-553-5353

家族の会認知症介護相談

毎週月・水・金曜日 10時～16時 ☎082-254-2740

〔場所〕

広島県健康福祉センター（広島市南区皆実町 1-6-29）

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話でどうぞ。

お住まいの近くで開催されている「つどい」への参加もご案内します。

こころの電話（NPO法人FOOT&WORK）

〔相談内容〕

心の健康に対するあらゆる問題、悩み、トラブル等について、気軽に利用可能な電話で相談に応じます。

〔相談日時〕

水・土曜日：午前9時～正午、午後1時～4時30分
（祝日・年末年始を除く）

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話してください。
TEL 080-8230-6037

〔所在地等〕

〒736-0045 安芸郡海田町堀川町 4-12
NPO法人FOOT&WORK

広島いのちの電話

〔相談内容〕

「いつでも、誰でも、生き辛いときは」

〔相談日時〕

年中無休 24時間

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

相談専用電話 221-4343 へ電話してください。

なお、フリーダイヤルは毎日午後4時～午後9時及び毎月10日の午前8時～翌日午前8時までは、0120-783-556、毎月20日の午前8時～午後8時までは、0120-375-568をご利用ください。

〔電話番号〕

〒730-0013 中区八丁堀 7-11 広島YMCA内

事務局 TEL 221-3113 FAX 221-6778

ホームページアドレス <https://www.hiroshima-ikiru.org/>

広島市自殺(自死)防止相談電話

〔相談内容〕

死にたいほどのつらい気持ちや自殺(自死)に関する本人や家族からの相談に応じますので、一人で悩まずに相談ください。専門相談員がお話をお聴きします。

必要に応じて、地域の専門機関へのつなぎも行います。

〔相談方法〕

電話相談

〔相談日時〕

月～金曜日：午前9時～午後4時

(祝・休日、年末年始、8月6日は除きます)

〔相談料〕

無料(通話料は電話をかけた方の負担となります。)

〔電話番号〕

082-245-9673(広島市自殺(自死)防止相談電話)

ひろしま Sotto

(認定特定非営利活動法人 京都自死・自殺相談センター広島支部)

〔活動内容〕

○あったかかふえの集い

生きづらさを感じている人が、安心してきて、あったかな気持ちになれる居場所です。死にたい気持ち、生きづらさ等をひとりで抱えていると、ますます孤独感が強まってしんどくなると思います。わたしたちは、そんな気持ちのそばにいたいと思っています。

○月燈（つきあかり）～働く人たちのためのサードブレイスカフェ～

家庭や職場では話することができない悩みや愚痴を安心して語り合える第三の居場所です。あなたの“しんどい”を置きに来ませんか。

■秘密を厳守します。

■生き方や考え方を押し付けません。

■あなたのことを尊重します。

〔活動場所〕

○あったかかふえの集い

- ・広島市総合福祉センター（広島市南区松原町 5-1 5 階）
- ・和光ダイヤモンドビル フリースペース アンバー（広島市中区本通 5-10 2 階）

○月燈（つきあかり）～働く人たちのためのサードブレイスカフェ～

- ・G S 貸会議室広島店（広島市中区幟町 7-29）

〔活動日時〕

○あったかかふえの集い

毎月 1 回（日にちは月によって変わりますので、各公共機関やクリニックに配架のチラシ若しくはホームページをご確認ください。）

カフェの回 15 時～17 時

ご飯の回（5 月、8 月、12 月） 17 時～19 時

参加費：無料

○月燈（つきあかり）～働く人たちのためのサードブレイスカフェ～

毎月 1 回（日にちは月によって変わりますので、ホームページをご確認ください。）

18 時 30 分～20 時

参加費：1,000 円

〔連絡先〕

TEL 080-8117-7221（受付時間 平日 12 時～17 時）

メール hiroshimasotto@gmail.com

ホームページ <https://lit.link/hiiroshimasotto>

※電話やメールによる相談は行っておりません。申込専用です。

小さな一歩・ネットワークひろしま
「こころのともしび」

〔相談内容〕

- (1) 無料傾聴カウンセリング

指導的な立場に立つのではなく、こころの問題で悩んでいる当事者やその近親者の話にゆっくりと耳を傾けます。

- (2) 自助グループの分かち合い（こころを休憩する会）

当事者だけが集まり、お互いの想いを語り合います。専門職による指導や助言はありません。

〔相談日時〕

- (1) 無料傾聴カウンセリング

月～金曜日：午前10時～午後5時

十・日曜日：午後1時～午後4時

- (2) 自助グループの分かち合い（こころを休憩する会）

毎月第2日曜日：午後2時～

〔相談対象〕

こころの問題で悩んでいる人。年齢・性別・精神障害の有無は問いません。

〔相談方法〕

電話でご連絡の上、直接来所ください。

TEL 082-274-0414

〔相談料〕

無料

〔所在地等〕

〒733-0821 広島市西区庚午北四丁目6番7号 庚午ビル1階

TEL 082-221-4651 FAX 082-208-2495

E-mail info@chiisanaippo.com

ホームページアドレス <https://chiisanaippo.com>



「広島県臨床心理士会」会員所属 私設心理相談機関

〔所在地等〕

相談所名	所在地	TEL
えな・カウンセリングルーム(※)	中区大手町	247-7429
広島ファミリールーム	中区小町	247-9712
松岡インターナショナルカウンセリングオフィス株式会社	中区千田町	241-2262
カウンセリング・オフィス藤沢	中区上幟町	090-6841-0187
あかつき心理相談研究所	中区鉄砲町	221-5006
みゆき橋心理支援オフィス	中区平野町	247-0664
栄橋心理相談室	南区大須賀町	262-1251
カウンセリングルーム虹	西区横川町	233-2557
心理相談室アフォーダンス	西区己斐本町	208-2823
CR わかばく心理相談室>	中区平野町	247-5072
安芸心理オフィス	南区西蟹屋	215-0246

(※)は主に女性の方を対象としています。

〔相談料〕

有料

〔相談日時・相談方法〕

各相談所に電話で確認してください。

「広島県公認心理師協会」会員所属 私設心理相談機関

〔所在地等〕

相談所名	所在地	TEL
安芸心理オフィス	南区西蟹屋	082-215-0246
広島ファミリールーム	中区小町	082-247-9712
ひだまり相談	中区八丁堀	070-8908-8375
CR わかばく心理相談室>	中区平野町	082-247-5072
NPO 法人ハートシーズ	安芸郡海田町 南大正町	080-5616-0319
カウンセリングルーム Sono con te	廿日市市地御前	080-4261-7929
トポスの森	呉市阿賀	0823-73-0458
季輪カウンセリングルーム	尾道市久保町	090-7777-2014
カウンセリングルーム「風の通り道」	尾道市栗原町	090-5709-4459
駅家セラピールーム	福山市駅家町	084-976-7853

〔相談料〕

有料

〔相談日時・相談方法〕

各相談所に電話で確認してください。

精神科救急情報センター

〔相談内容〕

精神障害のある人や家族等から、精神科疾患の医療相談を年間を通じて毎日24時間電話で受け付けます。

〔相談日時〕

年間を通して毎日24時間

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話してください。

TEL 892-3600

〔所在地〕

〒739-0323 安芸区中野東四丁目11-13 瀬野川病院内

精神科救急医療センター

〔相談内容〕

重度の精神科症状を呈する場合に、年間を通じて毎日 24 時間必要な治療等を行い、受け入れることができます。

〔相談日時〕

年間を通して毎日 24 時間

〔相談料〕

無料

〔相談方法〕

電話してください。

TEL 892-1055

〔所在地〕

〒739-0323 安芸区中野東四丁目 11-13 瀬野川病院

精神科関係医療機関（令和６年８月１日現在）

１ 精神病床を有する病院

病院名	所在地	TEL
広島市立広島市民病院	中区基町 7-33	221-2291
広島第一病院	東区戸坂南 2-9-15	229-0211
県立広島病院	南区宇品神田 1-5-54	254-1818
比治山病院	南区上東雲町 3-1	281-0608
広島大学病院	南区霞 1-2-3	257-5555
松田病院	南区翠 4-13-7	253-1245
己斐ヶ丘病院	西区己斐上 6-554-1	272-2126
※こころホスピタル草津	西区草津梅が台 10-1	277-1001
安佐病院	安佐南区八木 5-15-1	873-2022
児玉病院	安佐北区可部 7-14-39	814-3151
広島市立北部医療センター 安佐市民病院	安佐北区亀山南 1-2-1	815-5211
※瀬野川病院	安芸区中野東 4-11-13	892-1055
ナカムラ病院	佐伯区坪井 3-818-1	923-8333
養神館病院	佐伯区五日市 1-12-6	922-3153

※は精神科救急医療機関を示します。

２ 精神病床はないが精神科を標榜する病院

病院名	所在地	TEL
広島市立舟入市民病院 (小児心療科)	中区舟入幸町 14-11	232-6195
※広島厚生病院	南区仁保新町 1-5-13	286-6111

※は広島県精神神経科診療所協会会員を示します。

3 精神科を標榜する診療所

病院名	所在地	TEL
※白島中央クリニック	中区東白島町 15-8 第三西林ビル 2 階	836-6630
※天野医院	中区西白島町 7-31	221-0121
※この脳神経外科クリニック	中区西白島町 16-17	502-0036
心療内科クリニック リュミエール	中区西白島町 20-15 メディカルプラザ西白島 1 階	212-2000
※なかむら神経内科・メンタル クリニック	中区基町 12-3-401	221-3332
※はしがみ心療内科クリニック	中区八丁堀 1-12 マスキ八丁堀ビル 3 階	502-1577
※清川神経科内科クリニック	中区八丁堀 4-15 アーバンビュー八丁堀 3 階	227-5111
ここみクリニック	中区八丁堀 11-12	225-7025
※京口門クリニック	中区八丁堀 12-10 ジェイシティ八丁堀	227-5252
※小田クリニック	中区鉄砲町 6-11	223-2353
※藤井心療内科クリニック	中区鉄砲町 10-18 栗村ビル 4 階	511-8686
※いわもとメンタルクリニック	中区胡町 4-24 クリタビル 2 階	246-1904
※立町クリニック	中区立町 2-2 立町中央ビル 6 階	247-6767
※紙屋町こころのクリニック	中区紙屋町 2-3-20	236-1705
※もりた心療内科クリニック	中区大手町 2-1-4 広島本通マークビル 5 階	243-0038
※たむらメンタルクリニック	中区大手町 3-6-12 おおうちビル 4 階	545-7676
※本通くらもと心療内科	中区本通 3-10 本通サザン 3 階	247-7373
※佐々木メンタルクリニック	中区本通 7-29 アイビービル 7 階	249-5505
ほほえみ診療所	中区西平塚町 4-15	541-2528

病院名	所在地	TEL
※広島中央通りメンタルクリニック	中区三川町 7-1	249-0011
※おさだメンタルクリニック	中区袋町 1-4 Namiki-K2 2 階	247-7300
やすらぎクリニック	中区袋町 3-11	243-8855
※袋町クリニック	中区袋町 4-14 ヤマガタローズビル	541-5191
※木村神経科内科クリニック	中区榎町 3-1	292-8381
※重川クリニック	中区十日市町 1-2-17	232-0909
なごみクリニック	中区竹屋町 6-3	242-0753
原田内科神経内科クリニック	中区舟入幸町 17-5	531-1112
※土橋メンタルクリニック	中区堺町 1-3-10	532-6565
広島市精神保健福祉センター	中区富士見町 11-27	245-7731
※広島精神分析医療クリニック	中区中町 1-3 6 階	545-1070
※ふなირ心クリニック	中区舟入幸町 4-2 クリニックモール舟入 4 階	942-1650
※ふなირ脳クリニック	中区舟入幸町 4-2 クリニックモール舟入 2 階	503-2710
※平和大通り心療クリニック	中区中町 8-6 フジタビル 3 階	541-1156
横山内科クリニック	中区西十日市町 1-5	295-8363
井門ゆかり脳神経内科クリニック	東区牛田本町 6-1-27	511-2388
※神人クリニック	東区若草町 18-46	261-0600
広島市こども療育センター	東区光町 2-15-55	263-0683
※みんなの睡眠ストレスケア クリニック	東区牛田本町 2-1-2- 205	502-1300
※横田メンタルクリニック	東区若草町 11-2 グランアークテラス 3 階	568-8338

病院名	所在地	TEL
※宇品神田クリニック	南区宇品御幸 2-1-9	253-5344
※宇品メンタルクリニック	南区宇品西 3-1-45-4	250-2230
※京橋心療クリニック	南区京橋町 1-2 新京橋ビル 8 階	262-3000
※高畑医院	南区宇品御幸 5-16-16	251-5355
※そごう心療内科クリニック	南区的場町 1-7-20	261-0280
※第 2 心療クリニック コモリエ	南区金屋町 2-15	261-0700
※中原クリニック	南区段原南 2-12-28	263-6035
※神経内科山中クリニック	南区比治山本町 16-35 広島産業文化センター12 階	251-1233
友和クリニック	南区稻荷町 5-4	263-0850
※くくるこころのクリニック	西区井口 4-7-18-7	533-6322
※日域医院	西区己斐本町 1-14-14	272-1731
三滝参道クリニック	西区三滝本町 2-13-34-1	230-8555
※よこがわ駅前クリニック	西区横川町 2-7-19	294-8811
わかばクリニック	西区己斐本町 1-9-20	275-2600
上安はるのひ心療科	安佐南区上安 2-29-3 野地ビル 2 階	962-6000
※こころ心療内科・カウンセリン グ医院	安佐南区伴南 1-5-18- 8-402	836-5560
※つじ心療内科	安佐南区東原 1-1-2	850-3055
※中山心療クリニック	安佐南区中須 1-16-7	879-6410
広島メディカルクリニック	安佐南区高取北 1-4- 29-5	225-7322
※緑井メンタルクリニック	安佐南区緑井 5-29-18- 401	831-5294

病院名	所在地	TEL
みどり心のクリニック広島	安佐南区中筋 1-9-6	836-5561
※いでした内科・神経内科 クリニック	安佐北区口田 3-31-11	845-0211
※こころの健康クリニック可部	安佐北区可部 4-6-2	819-3553
広島市北部こども療育センター	安佐北区可部南 5-8-70	814-5801
※森岡神経内科	安佐北区可部南 4-9-17	819-3553
あきクリニック	安芸区船越南 3-7-12	822-0753
浅田心療クリニック	安芸区矢野町 700	888-1191
※中島クリニック	佐伯区旭園 4-29 山根ビル 1 階	922-1500
広島市西部こども療育センター	佐伯区海老山南 2-2-18	943-6831
※まんだに心療内科クリニック	佐伯区五日市駅前 1-5- 18-302	924-0020
※やない心療内科クリニック	佐伯区楽々園 2-2-2 広電楽々園駅ビル 2 階	943-6101

※は広島県精神神経科診療所協会会員を示します。

索引

あ

アルコール・薬物・ギャンブル依存関連の自助グループ	103
HIV/エイズに関する検査・相談	12
エソール広島相談事業	63
NPO 法人 財産管理サポートセンター	90
NPO 法人 青少年交流・自立・支援センターCROSS	69
親子のための相談LINE	65

か

がん電話相談（広島・ホスピスケアをすすめる会）	99
区役所厚生部（福祉事務所・保健センター）	4
区役所市民部 区政調整課	2
区社会福祉協議会（区事務所）	57
KHJ 広島「もみじの会」（特定非営利活動法人「KHJ 全国ひきこもり 家族会連合会」広島支部）	71
権利擁護センターぱあと・なあひろしま（広島県社会福祉士会）	88
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	97
公益財団法人 日本クレジットカウンセリング協会 広島相談室	95
公益社団法人 成年後見センター リーガルサポートひろしま	87
公益社団法人 認知症のひとと家族の会 広島県支部	110
公益社団法人 広島被害者支援センター	92
公共職業安定所（ハローワーク）	46
高次脳機能地域支援センター（広島市立リハビリテーション病院）	24
こころの電話（NPO法人FOOT&WORK）	111

さ

自死遺族等のつどい	106
児童家庭支援センターわかくさ	64
社会福祉法人 萌生会 高次脳機能障害サポートネットひろしま	25
障害者人権110番（広島市手をつなぐ育成会）	80
少年サポートセンターひろしま	21
女性のためのなんでも相談（ゆいぽーと（広島市男女共同参画推進セ ンター））	60

心配ごと相談所	58
精神科関係医療機関	120
精神科救急医療センター	119
精神科救急情報センター	118
精神保健福祉相談	11
た	
男性のためのなんでも相談（電話相談のみ）（ゆいぽと（広島市男女 共同参画推進センター））	62
地域活動支援センターⅠ型事業所	76
地域若者サポートステーション	67
小さな一歩・ネットワークひろしま「こころのともしび」	115
中国財務局「多重債務相談窓口」	96
中国四国厚生局麻薬取締部	44
な	
難聴相談（広島市中途失聴・難聴者協会）	73
難病対策センター	101
日本貸金業協会 広島県支部	94
日本司法支援センター広島地方事務所（法テラス広島）	81
は	
配偶者やパートナーからの暴力（DV）の相談窓口	35
犯罪・非行の地域相談窓口 りすたぼ（広島保護観察所）	34
広島いのちの電話	112
広島外国人雇用サービスコーナー（ハローワーク広島）	50
広島県 休日・夜間電話相談	43
広島県警 電話相談	33
「広島県公認心理師協会」会員所属 私設心理相談機関	117
広島県西部子ども家庭センター（女性相談支援センター・配偶者暴力 相談支援センター）	41
広島県地域包括ケア推進センター	91
「広島県臨床心理士会」会員所属 私設心理相談機関	116
広島産業保健総合支援センター・地域産業保健センター	39
広島市くらしサポートセンター	59
広島市原爆被害対策部援護課	27

広島市こども家庭センター	9
広島市こども療育センター、広島市北部こども療育センター、広島市西部こども療育センター	15
広島市社会福祉協議会	56
広島市障害者虐待通報ダイヤル	79
広島市障害者相談支援事業	74
広島市消費生活センター	13
広島市自殺(自死)防止相談電話	113
広島市児童相談所	14
広島市身体障害者更生相談所	23
広島市青少年総合相談センター	19
広島市精神保健福祉家族会	102
広島市精神保健福祉センター	26
広島市成年後見利用促進センター(広島市社会福祉協議会)	86
広島市地域子育て支援センター	10
広島市地域包括支援センター	28
広島市知的障害者更生相談所	22
広島市中小企業支援センター	37
広島市認知症コールセンター	108
広島市認知症疾患医療センター	107
広島市認知症初期集中支援チーム(オレンジ支援チーム)	109
広島市発達障害支援センター(広島市こども療育センター)	18
広島市犯罪被害者等総合相談窓口(広島市市民局市民安全推進課)	32
広島市福祉サービス利用援助事業「かけはし」(広島市社会福祉協議会)	89
広島司法書士会 総合相談センター	85
広島市暴力被害相談センター(広島市市民局市民安全推進課)	31
広島市母子家庭等就業・自立支援センター(広島市母子寡婦福祉連合会)	52
広島市役所市民相談センター	1
広島障害者就業・生活支援センター(社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会)	54
広島障害者職業センター(独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 広島支部)	53
広島新卒応援ハローワーク／ハローワーク広島・広島東(学卒部門)	51

ひろしま Sotto（認定特定非営利活動法人 京都自死・自殺相談センター広島支部）	114
ひろしま チャイルドライン（NPO法人 ひろしまチャイルドライン 子どもステーション）	66
広島つくしの会（クレジット・サラ金被害者の会）	93
広島難病相談（広島難病団体連絡協議会）	100
広島ひきこもり相談支援センター	68
広島弁護士会 電話相談	83
広島弁護士会 法律相談センターひろしま	84
広島法務局 人権相談所	78
広島労働局及び労働基準監督署並びに総合労働相談コーナー	45
ホスピスケア広島	105
ま	
マザーズハローワーク広島（ハローワーク広島）	49
ら	
楽らくゼミナール	72
レディーステレホンサービス	98

登 録 番 号	広H6－2024－447
名 称	相談の手引
主 管 課	健康福祉局 障害福祉部 精神保健福祉課
所 在 地	〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 TEL 082-504-2228
発 行 年 月	令和7年（2025年）3月
印刷会社名	東広島自立支援センターあゆみ



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。